

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談(5-8)

2. 日時

令和3年9月30日(木) 13時30分～15時55分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、

鈴木安全審査専門職、内海安全審査専門職、吉村技術参与

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他10名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1: H-21039 熊取事業所第5次設工認(第2回目補正)コメント対応整理表(R3/9/21)

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	それでは定刻になりましたので、本日の面談のほうを始めさせていただきます。
0:00:11	本面談は、レイワ 2 年 2 月 15 日付で
0:00:17	申請がありまして、レイワ 3 年 8 月 23 日付で第 2 回目の補正がありました。
0:00:23	原子燃料工業株式会社熊取事業所の
0:00:27	加工の加工施設の変更に関する設計及び工事の計画の第 5 次申請につきまして、
0:00:33	申請書及び面談資料をもとに、事実確認を行うものでございます。
0:00:38	それでは早速ですけども、規制庁側から第 2 回補正申請書に係る事実確認のほうを始めさせていただきます。
0:00:48	最初 1 番目の方からよろしくお願いします。
0:01:01	原子力規制庁の吉村です。
0:01:05	それではまず前回のですね 9 月 16 日にいただいた。
0:01:13	コメント回答整理表に対して再確認の事項がありますので、
0:01:20	これについてまず最初 2、私のほうから、
0:01:25	10 件ほどになりますけど、確認させていただきます。
0:01:33	デイトナ、内容的には
0:01:36	確認があれば、ご発言いただいて
0:01:42	基本的には書面に基づいて後日回答いただきたいと思っています。
0:01:48	まず 1 件目ですが、
0:01:51	前回の確認。
0:01:54	コメント資料の 38 番に該当しますこれは
0:01:59	前俗称結論のガス配管ガス配管とかの屋外配置図の
0:02:07	図面の中の破線の意味合いについてちょっと確認をしています。
0:02:14	いますが
0:02:16	今回これは以前もちょっとコメントさせてもらった点ですが申請書の中で、破線が図面に使われて、かなり使われてますが、必ずしも図面によって意味合いが一致同じだというわけではなく、異なる場合がありますので、
0:02:34	これはまず目の基本的な書き方の問題ですが全部確認いただいて、
0:02:41	8000 の説明等を必要な補足をお願いいたします。
0:02:48	これが 1 点目ですが、次から
0:02:51	4 件ほどですね
0:02:54	緊急設備の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:58	緊急遮断弁等の関連について、確認事項を説明させていただきます。これ 39 前回の 39 番。
0:03:10	2AAに該当するものですが、
0:03:14	2194 ページに操作架台図があつて、
0:03:20	直近の支持部材、この図面自体は直近の支持部材まで記載されたの配置図
0:03:30	という意味合いのものだと思います。一般的てる系統図ではないので、
0:03:36	この辺よく図面の意味合いを考えて、この場合には支持部材まで図面の中に入ってますので、
0:03:45	例えば第 3 類の評価対象範囲っていうのが現在記載されているもので正しいのか。
0:03:52	もう一度確認の上正確に記載をしていただきたいと思います。
0:03:57	それから、
0:04:00	前回してさ、し、確認させてもらった第 3 類の
0:04:06	配管がありますが、
0:04:10	例えば
0:04:14	設工認の対象外の部分にポイント的にはいい。
0:04:18	バルブがあるケースがありますが、基本的にはこのバルブについては配管と一体となつていわゆる標準支持間隔等に基づいて、
0:04:30	耐震性を確認されていますので、その範囲の配管については、設工認の対象であるというふうに理解していますが、この辺の理解について間違いはないか。
0:04:42	確認してください。こういったケースは前回の確認、コメント資料の 40 番とか 48 番にも同じようなものがありますので、
0:04:53	同様に確認お願いします。
0:04:59	出続けさせていただきますが同じく 46 番の中に、
0:05:04	これは溢水時の手動停止弁とか、
0:05:08	この表に記載されてないものについて確認してもらいましたが、
0:05:16	それについては、主要費用とか機器の構成図に構成機器としてええと記載されているという回答。
0:05:25	がなされてます。
0:05:27	ただ
0:05:29	この今回表に記載されている例えば緊急遮断弁といったものについても、こういったものは連続焼結炉の構成機器の方にも記載されていますので、
0:05:41	いわゆる主要表等が構成機器にある、なしにかかわらず、こういった
0:05:48	その辺の違いがどうなってるのか、それとも地盤ちょっと確認したいのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:54	この表を前回したのか確認させてもらった表で記載されている緊急設備の範囲っていうものが全体ではなくてある一定の範囲を示しているのか、その辺の説明を
0:06:08	お願いしたいと思います。
0:06:12	次に 51 番になりますがこれは緊急遮断弁の制御盤。
0:06:19	に対する確認で前回の回答で、
0:06:25	と制御盤についても第 1 類に修正するという回答がありましたが、
0:06:31	この場合ですね、これを固定する第 1 号廃棄物貯蔵棟が第 2 類になりますので、
0:06:40	出庫制御盤を指示している部分の機能を耐震上の機能については、
0:06:48	どのように確保されているのか説明をお願いします。
0:06:54	研究者だ研究設備に関して最後ですが、
0:06:57	52 番、前回の確認事項の 52 番の中で、
0:07:04	これはちょっと設置許可申請書に対する確認もちょっと含みますが、
0:07:12	設置許可申請書の安全機能を有する施設、いわゆるこれ 47 ページにあります
0:07:19	浄水送水用緊急遮断弁
0:07:23	それから送水ポンプ自動停止装置についてはそれぞれ中産という
0:07:30	注書きがつけられていて、途中さんの説明の中に、
0:07:36	緊急遮断弁は耐震重要度分類第 1 類の機能を有すると
0:07:43	注の意味が記載されてます。
0:07:46	これに対応して浄水送水用緊急遮断弁については今回の申請では第 1 類の確認を行うとしてますが、
0:07:57	この中が機能を意味合いからすると、送水ポンプ自動停止装置。
0:08:04	に対するしゃ断器機能も、
0:08:08	ここでは第 1 類にして要求しているというふうに思いますが、
0:08:14	この辺の経緯も含めて確認の上説明を
0:08:19	お願いしたいと思います。これは前回言い渡しがコメントした。
0:08:24	リストの中で、括弧書きに最後に書いてある部分でちょっとここには該当ございませんでしたので改めて確認させていただきます。
0:08:32	ここでちょっと一旦切りたいと思います。
0:08:42	原燃工のほうでございます。ご質問について承知いたしました後日書面にて回答させていただきます。
0:08:50	規制庁の吉村です。それでは
0:08:53	確認事項を続けさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:01	次は
0:09:02	これは前回の確認事項で 55 番から
0:09:08	59 番にわたっていわゆる先行施設と鋼板施設の
0:09:15	とりあえずとか撤去範囲、
0:09:18	関連図面等についていろいろ応能確認させていただいてきまして回答をいただいておりますが、
0:09:29	これは基本的に添付書類 14 のほうにまとめられているというふうに理解されてますが、実際にはですね関連する図面という関係箇所が、
0:09:42	いわゆる
0:09:44	先行施設変更申請の
0:09:48	今回の申請の本文の図書とかそういうところに、
0:09:53	図面等を説明を含めて分散してますので、
0:09:58	例えば添付書類 14 に 1 冒頭に鋼板申請の施設に対する保全措置をどうするのにふうに行うかっていうのをまとめられていますが、
0:10:09	この部分については、今回回答いただいた内容も含め、本文の記載図面等を引用している部分もあると思いますので、
0:10:19	できればですねこの添付書類 14 のほうに、
0:10:24	で見てわかるように全体をまとめていただいてまとめるような形で整理をいただきたいと思います。
0:10:33	ちょっとこれは一つだけ、ちょっとこれの確認ですけど、よろしいでしょうか。
0:10:38	原子燃料工業の
0:10:41	8-9 でございます。
0:10:44	保全措置とですねそれから、
0:10:47	はいつか保全措置等、それからその関連する資料の記載とか図面とかですねそういった整理した表をですね、作成しまして後日し書面にて回答させていただきます。以上です。
0:11:02	規制庁の吉村です。よろしくお願いいたします。
0:11:07	それから私の確認、
0:11:12	更問の確認の最後ですが、
0:11:15	これは発電機等とポンプ等に関して 3 点ほど。
0:11:21	追加の確認を追加というか、前回の回答に対する更問をさせていただきます。
0:11:29	まず 1 点目なんですけどこれは前回の 66 全部これ 67 番に関連してる確認事項ですが、
0:11:39	発電機等とポンプ等が構造的に一体かどうかという問題として、
0:11:46	今回の凹構造を見ますと発電機等のポンプ等は、床部で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:52	それから部では完全に一体として接続、接続とか一体となっている工事構造になってます。
0:11:59	したがいましてこれは構造的に一体と考えるべきではないかと思いますが、
0:12:05	前回の回答で建築基準法等の規定とかそういったものを根拠に
0:12:12	示されてますが、この観光回答の根拠とする規定等ですね本当にそれが本ケースに、
0:12:21	適合しているのか。
0:12:24	全体包絡されてるのか、規定を示して説明を再度説明をお願いしたいと思います。
0:12:32	これが1点目ですが2点目なんですが、2点目は、
0:12:40	今回
0:12:41	構造的に分離する。
0:12:45	という意味合いと、設計、耐震上設計条件変わってるということでおそらく■■■■からできスパンションの間隔を■■■■に、
0:12:55	拡張
0:12:56	それだと思いますが、この■■■■から■■■■に拡張した。
0:13:03	設計根拠について説明をお願いします。
0:13:09	それからこの件に関する3点目ですが、
0:13:13	今回、いわゆるエキスパンションジョイントXPAん所をもって建屋を分離して、いわゆる
0:13:22	耐震重要度分類の異なる建屋等、
0:13:28	してますが、実際構造的にはこの両建屋はですねかたとえ耐震重要度分類が
0:13:38	来スパンションで分離されても、それぞれが隣接しておりますので、
0:13:44	当ポンプ等は第3類でじょ発電等第2類ですので、
0:13:50	ポンプ等の破損。
0:13:54	ポンプと自体の発想によって上位の発電機等に波及的影響を与えないことを説明していただきたいと思います。
0:14:05	以上が発電機ポンプ等に絡む確認事項です。
0:14:11	確認がありましたらお願いします。
0:14:15	原子力工業新たにでございます。ただいまご質問いただきました件書面できちっと整理して回答させていただきたいと思います。
0:14:34	それで回答のほうをよろしく願いいたします。
0:14:44	リッターというスピードについてはするって、
0:14:48	アリタさんお願いします。はい。
0:14:51	或いは土の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:54	。
0:14:56	そういうものとする。
0:15:00	youtube。
0:15:02	基本基金。
0:15:15	回外しましたありがとうございます。
0:15:17	全国 9100 分の 11 番。
0:15:22	これについて、
0:15:46	そうです。
0:16:00	まず一つ目ですけど、全部固縛正規 910916 全般で一番上、
0:16:07	あと、
0:16:09	補正申請書の 315 ページ。
0:16:13	それをピットやっぱの詳細について御説明当初立体加工 3 社さん三つ提供は、
0:16:22	LUCINAスズキっていうところは大丈夫。質疑を取りかえてまして、この考え方で、例えばを解析しているというけど搬送装置といろいろと来水路側の答弁本来 5 件で、
0:16:39	本文中の国民緑地スーパーSPEEDIの結果、
0:16:43	安全ユニットを設定したり、ちょっとこれの
0:16:50	今月にちょっと白っぽく
0:16:52	本層Vパスを先に高額されているっていうふうに推測してもわからないのでちょっとそこ
0:17:01	次に、
0:17:04	01610 月です。
0:17:08	申請書の 330 ページで、これ、図中にサウトンの高架通電時、
0:17:16	だって、これ。
0:17:18	動的ところ例えば検出タンモードチェックか男性自身全くこういうその弁の足場と。
0:17:27	これ暗渠で勝負します。
0:17:42	当主義っていうか、
0:17:46	ジョイベン調べるレジ燃料工業でウツミでございます。すいませんピン各項に関するコメントにつきまして、
0:17:57	ドドですな申請書の中で
0:17:59	前もウラン存在領域に対する町公開とするというふうな説明をさせていただいていると思うんですけども、いただいているコメントの中でそれらを搬送する

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	設備についてコメントいただいているんですけども、これらの設備の単一ユニットのですね軽量政令設定するにあたっては、
0:18:20	括弧が通過する領域すべてを
0:18:25	この裏の存在領域っていうのも含めているわけではなくてですね、搬送する際、
0:18:31	容器に入れたりですとか、パレットの上に噴霧粉末缶を載せたりだとかして搬送するわけなんですけれども、こちらの搬送するときの単位ですね、くそ単位計上を
0:18:45	ユニットの決裁として設定するといったようにしております。
0:18:54	以上の内容、
0:18:56	コメント。
0:18:58	ハマグチまして後日回答させていただきます。
0:19:02	層位
0:19:06	ちょっと泊にもですね、対角方向のオープン化って要はある一つのユニットの周り、
0:19:13	定義も、
0:19:15	ほぼ別のユニットをの存在する容器破損立体加工規則集。
0:19:23	トップセールスでそれ日本ほうれん草貸せるレールの部分とかスーパーセル要因緊密私的には、
0:19:31	存在するわけですから、一般部は周りの
0:19:35	評価を日の設備の理解の強化。
0:19:40	そういう意味では増えているの部分を鉄板暗くなってるんで。
0:19:45	ちょっと説明を
0:19:48	しっかりとします。
0:19:53	すみません。
0:20:07	この移動するコンビニも実際もう一時的でもプランは存在する御決定ここをちゃんどさんも立体角として、
0:20:18	恐慌の著書に入れていないと
0:20:23	今後の基準体の少し整理を行うという評価で保守的なら何だ。
0:20:30	うん。
0:20:31	それもちろんその説明をお願いします。
0:20:35	原子燃料工業ウツミでございます。アリタ様が今おっしゃられた状況につきましてではですね、前日もコメントを回答させていただいた通り、
0:20:47	1回この保修課においてはですね、その発動の時期等を搬送後のB1、それぞれにスリットが設定されております。搬送中の総といいますのが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:00	もちろん搬送するものが一つしかないわけですし、つまり評価の上ではですね、乾燥するものが二つあるかのように扱っているわけでありまして、その保守性に包含されてるのではないかなってというのが、前回の
0:21:14	今回コメント回答させていただいている内容になっております。
0:21:22	今後も保安それぞれの法律、これちょっと忙しくされます。
0:21:27	先祖考慮
0:21:30	原燃工ウツミでございます承知いたしました。
0:21:35	はい。
0:21:36	選び取るそちら沿いに
0:21:40	この部分を新たに近くに
0:21:44	廃棄しつつ、
0:21:46	本当にそのたち設置でまず 1888 ページの
0:21:53	205 番ドラフトチャンバー産廃しか算定、
0:21:58	これ、
0:22:00	スクラバが繋がってると思うんですけど、このスクラバの材料の一覧とあとスクラバの
0:22:06	設備の図面はついてます。すべてこれパートがあまりついてなかった地域なのは、
0:22:14	質問あります。あともう一つ、ドラフトチャンバーからエースプロパンわびをハイパーとの間ってというのはそんなスクラバで多分アルカリ側とされる前になって、目標／想定されると思う。
0:22:29	それを踏まえて対処するだけであって、
0:22:36	続きまだあと二つなんですべてです。
0:22:40	次に、申請者の整備と
0:22:44	2059 ページ。
0:22:47	脅迫費用を強制よう頑張っってスプレイこれ。
0:22:54	ポイ捨てモードっていうのは、
0:22:57	全体の治験もPだけについて設置して、資料編の各試料切断機にはそと違ってすべてカバーを設置するということで動く縮小、
0:23:09	その場合だとか材料を一覧でプラントとは思うとテストを行ってアポイ引き継ぐことだけじゃなくて、設備／分配塔とそこの
0:23:22	5 考え方も整理してきたよって書かしています。
0:23:27	技術会議。
0:23:29	線を入れてポイント資料研磨
0:23:32	そこは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:34	資料研磨資料切断設備カバーこれファンの扉が見当たらないんですけど、これはどこから資料出します。
0:23:44	以上です。
0:23:48	原燃工でございます。コメントについて承知いたしました。後日書面にて回答させていただきます。
0:23:55	はい。
0:23:57	。
0:24:03	ウツミさん次私のインフラさんお願いノムラさんお願いします。
0:24:07	はい、原子力規制庁ノムラです。私からですね、20 数点質問させていただきます。
0:24:18	まずですね、2 次補正書の 1208 ページ。
0:24:24	ですね、第 5 廃棄物
0:24:26	町長同等なんですけど。
0:24:29	えっとですね、この
0:24:30	上のほうにあるアンダーラインのところですね、5 行目で、可搬型照明の仕様を表裏の他の 5 に示すってあるんですけど、これ実際は表裏の他の御括弧別表ってどこに示されておまして、
0:24:46	ちょっとですね今日の
0:24:48	3 使用表のつくり方として、
0:24:50	どうなのかなと思っております。ちゃんと読み込めるようにしておいていただいたほうがいいのかな。
0:24:59	いうところですよ。
0:25:01	それで、ですね
0:25:04	等に関してですね、屋外の可搬式ダストサンプラ、
0:25:09	というのがあるということなんですけど、これのしようがないのでどういものか、ちゃんと資料をつけてください。
0:25:18	それですね、次に発電機、ポンプ等なんですけど。
0:25:23	飛んで 1836 ページですね。
0:25:30	ちょっと私、
0:25:32	これか。
0:25:34	なんですけど、ですねエキスパンションジョイント大間拡幅したってということなんですけど、これ設置前は、な見方っていうのは、設置号に隠したということなんですけど。
0:25:49	これですね、あえてその拡幅した。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:53	そうはなぜかなというこで、拡幅しない場合とする場合でどのようなメリットデメリットがあるのか、
0:26:02	まとめてくださいっていうか白洲くださいということですね。
0:26:09	その次にですね 1837 ページに一番の話があるんですけど。
0:26:15	これですね、ボーリングの場所がはっきりとわからないんですね、
0:26:20	どこだって何ページか、
0:26:24	1995 ページ以下にボーリングのボーリングのですね、何か結果の図があるんですけどこれ。
0:26:32	どここのボーリングした上でこうわからないので、それをちゃんと示してください。
0:26:40	それですね、ちょっとそのちょっと 1995 ページ見て欲しいんですけど。
0:26:50	思ってますよね。
0:26:53	じゃあ、
0:26:54	90、
0:26:56	これ、
0:27:04	ちょっとすみません、今ちょっとPDF見てるんですけど。
0:27:12	これか。
0:27:14	えーとですね、真剣 95 ですね、
0:27:20	さっきの仕様表ですね。
0:27:22	都市 837 ページのところN値があって、このですね、図から見ると、この深さとN 値と値が合っていないんじゃないかなと思って。
0:27:40	ちょっとこの使用表に書いてある意味がよくわからないので説明してください。
0:27:46	それで、先ほどの 1837 ページに戻りまして、
0:27:52	すみません、私のほうが追いついてない。
0:27:57	どこだ。
0:28:03	はい。
0:28:07	そういう 1800
0:28:10	30
0:28:14	20 とですね。
0:28:16	1837 で、
0:28:19	えーとですね、
0:28:22	そうそう。あのですね発電機等の地盤、
0:28:26	についてですねこれ命ちゃんと十分にあるんですかということですね、何でこういうことを聞かかっていうと、発電機等とポンプ等で、基礎底面の高さが違うわけですね、施工上、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:41	例えばポンプ等の底まで一気に掘削して、
0:28:46	ポンプ等の基礎をつくってそれから少し埋め戻して発電機とつくってるなんてことないよなっていうことの確認なんですけど。
0:28:56	要するに発電機等の
0:28:58	気層の下の地盤が減じば
0:29:02	埋戻やないですよってことをちゃんと説明してくださいということですね、真上戻しなのであればもちろんN値は下がってるんでしょうけど、まあそういうことはないですよっていうことの確認です。
0:29:14	その次にですねまず 1837 ページなんですけど、TRACEね、真ん中辺のですね、5.1F1 のところに、
0:29:25	失礼しました。同左真ん中のちょうど真ん中辺ですね、発電機等の基礎は平板再開質権について十分な支持力がある。
0:29:37	とか書いてあるんですけどこれ十分な支持力って具体的にどのぐらいなのか。
0:29:43	ということですね平米南東の多分そういうことなんでしょうけど、それがどこに書いてあるかよくわからないので示してください。
0:29:53	その次にですね、
0:29:56	同じく 187037 ページなんですけど、これですねエキスパンションジョイントを設けて波及的影響を防止しますというふうに断言してるんですけど、これ要するにぶつからないってことを示してると思うんですけど。
0:30:11	ぶつからないということはどうやって確認したんですか。
0:30:14	いうことでそれを説明してください。
0:30:19	それでは次にですねクリーニングたわ。
0:30:23	がなんか乗っかる見たら乗っかるというか、ポンプ等々、発電機等の間にクリーンたが、
0:30:31	来る場合があるっていうことなんですけど、これ、このクリームタワーの耐震設計にあたって受ける扱いですね、これを説明してください。例えば質量どう扱ってるとか、はっきり的に幾つも何か倒れたりとかしたときの波及的影響。
0:30:47	転倒する可能性があるとか或いは固縛してるんだよとかですね。
0:30:52	そういうことですね、そのような案も耐震設計におけるクーリングた扱えなくリッングがここにある場合ですけれども、
0:30:58	について説明してください。
0:31:01	同様にですね
0:31:04	ウチダ発電機とかの屋上に圧縮空気バッファタンクがあると思うんですけど、これ以前ですね申請対象じゃないということなんですけど、重さはあるわけで、耐震設計ではどうなって考えてるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:19	ということです。このような御質問するのは以前もちょっと話なんですけど、図面で点線になってるんですね、点線でございがないのかなあということをやっとヨシムラと話してちゃんと考えてますよね。重さは考えてますよねということを確認したいということです。
0:31:37	で、同様にですね建家の中にコンプレッサポンプがあると思うんですけど。
0:31:43	これどこに書いてあるばどこにあるかということをやっとちゃんと明確にして欲しいのと、
0:31:48	あと、耐震設計についてちゃんと耐震設計でちゃんと必要と考えてますよねっていうことを説明してください。
0:31:57	等ですね発電機等第2類だと思んですけど、これ、おそらく1設計2に設計両方ともやっていると思んですけど
0:32:08	添付か添付の結果はどのように分かれて書いていない。
0:32:13	と思ったものでちゃんと1次設計と2次設計に分けて結果を示してください。
0:32:20	ここで一旦切りますが何かありますか。
0:32:25	原子力工業新たにでございます。ご質問いただいた件ですね基本方針書のほうにちりばめてはいるんですけどもの通り書いてあるかと含めまして、書面で記載ページ記載の業務等ですね。
0:32:42	ご回答させていただけたらと思っております。以上でございます。
0:32:46	はい、わかりました。規制庁の村井生を開始しました。続けます。すみませんあ体制が1000、原子燃料工業の井上でございます。1点目の日英考え方照明の記載の表裏の5なんですけれど。
0:33:02	別表も含めて表裏のほかの後に入れているということで記載されました地図を記載方法まずいなと思しますので女性の方で適正に注説明いたします。
0:33:14	以上でございます。させたい。どうぞ。
0:33:19	それと出ていただいてよろしいでしょうか。はい。
0:33:23	どうぞ。
0:33:24	失礼しました。原子燃料工業の要でございます。ええと可搬式ダストサンプラとの使用についてというご質問あったかと思えます。これにつきましてちょっと説明させていただきたいんですけど我々ご自身性
0:33:40	これ分割した申請の最終申請となりますので、許可に出てきます施設について、今一度ハード対応とすべき節項に、
0:33:52	申請すべきものかソフト対応として、この規定で定めるものかという整理を行いまして、先行する申請の事例とかも踏まえまして、こちらの可搬式ダストサンプラというものについてはですね、特定の場所に
0:34:10	固定して使うようなものではないといったことや技術基準の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:15	直接の設置の要求があるものではないということからソフト対応する施設であるという整理してございまして、ページで言いますと 2525 ページ。
0:34:30	の O. 1、表 2-3 という表がございまして、ちょっとこちらについては整理の結果、
0:34:38	本規程で定めて対応する事項ですといった施設をまとめた表に表がございまして、
0:34:47	今申し上げたような整理について、
0:34:52	申請書のほうに記載してございます。今申し上げたような内容について進めんで、後日回答させていただきたいと思います。以上です。
0:35:05	規制庁ノムラです。
0:35:07	はい、了解しましたじゃあ保安規定ちゃんと冊定めるってということで、よろしくお願ひします。
0:35:15	あとよろしいですか。
0:35:18	はい、ありがとうございました。
0:35:23	規制庁ノムラでして、続けさせてもらいます。1838 ページ。
0:35:29	なんですけど、1 ゲートウェイの地震による損傷の防止なんですけど、これ先ほどの質問とちょっとダブっちゃうかもしれないんですけど、3 類の設備ですね、ポンプ等、
0:35:39	すいませんポンプとじゃないや 3 類の設備類ですね、
0:35:44	ちょっと具体的には
0:35:46	もうちょっと詳しくわからないところなんですけど、いろいろな細かい設備があると思うんですけど、それがですね発電機等の安全機能に影響、波及的影響用語さない倒れて何かするとか、これは大丈夫かなと思うんですけど一応發揮できるように影響を及ぼさないですよってことをちゃんと
0:36:05	書いて欲しいということ。いい理由ですね。
0:36:09	離れてるからとかなんかかもしれないんですけど、それを書いてください。
0:36:17	続けて竜巻なんですけど、ですねもうね、同じページの竜巻ですね、これ先ほど言った四国にバッファタンクですね、これが例えばこれ申請対象がないとしても、
0:36:30	竜巻であんカガ向けて、
0:36:34	何かこのって転がったりとかですね、或いは、或いは飛来物、竜巻飛来物がタンクにぶつかって何か爆発しちゃうとかですね、まあそういうことを、があるかないか。
0:36:47	内だ何行くんですけど、それをちゃんと説明してください。
0:36:52	ということです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:54	等ですね、同じく 1838 ページの下の交通事故なんですけど、これ第一義だ第 3 廃棄物等ではですね、路線バスが突っ込んでくるって事をやってると思うんですけど、この 8000 系ポンプ取って何か道路の脇に面してな感じですけど、ここには、
0:37:13	路線バスはこないのかなっていう
0:37:16	口頭ですね、こないだの構内でいいんですけどその理由を説明してくださいっていうか路線バスの衝突を考えていない理由を説明してください。
0:37:25	ということですね。
0:37:28	その次に新 839 ページの火災、
0:37:32	になるんですけど、ですね、火災報知設備の受信機がこの発電本部長にならないように思うんですけど、これ、火災が発生してこの発電機とポンプ等では音が鳴らないっていうこと。
0:37:49	なのかなとちょっとその辺はつきりさせてください。
0:37:55	ならなくていいのかもしれないんですけど、周辺の頭から発する放置読んで聞こえるのかもしれませんが、例えば人間がポンプ等にて発電機等で火事になってるっていうのはいいですね。
0:38:09	習ってもいいのかよくわからないとおっしゃってちゃんと説明してください。
0:38:15	次にですね 1841 ページの遮へいなんですけど、TRACEね、前壁の厚さはちゃんと設計値以上ですよってことですね。
0:38:29	チャープ 1141 ページの遮へいのところの真ん中より少し下を書いてあるんですけど壁なさずり健一 19 ページ目設計確認値以上を設計確認値って何の値ですかっていうことを説明してください。
0:38:49	次にですね 1843 ページ。
0:38:53	ですけど、一つのアプローチ等もですねやメリットがあって上るのかなということは、図面でわからなかったので、
0:39:01	はしごがあるとか何かちょっとそういうこの辺のことを
0:39:06	アクセスルートを説明してください。
0:39:08	で、
0:39:09	ですね。混沌で 1992 ページ。
0:39:14	ですが、
0:39:16	ちょっとね、
0:39:18	次のか。
0:39:20	そう。
0:39:26	新規受注日程 1、
0:39:30	あれ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	最後のページ、失礼しました。ですね、エキスパンションジョイント
0:39:38	そうですね。ええとあるんですけど、これ。
0:39:42	そうですね。エキスパンションジョイント拡幅するっていうことで、ちょっと聞いたんですけど、鉄筋切らないですよっていうことですね。
0:39:53	それをちゃんと説明してくださいという、要するに的に切ったら最新兵器として性能が落ちますので、また話変わってくるなんていうことです。
0:40:02	ちゃんとまで金額毎月前回説明で無菌
0:40:08	なんか的な内容とかいったんですけど、なければないで、それ対人併記にしていいのっていうのはあるので、その辺ははっきりさせてください。
0:40:18	ということです。
0:40:19	ちょっとここできまがありますか。
0:40:23	原子燃料工業新たにでございます。ただいまのですね壁の件はですね、ちょっと前回の
0:40:31	でも御説明したかと思うんですけどもともとエキスパンションジョイントが竣工したときから入ってございまして、評価した結果ですね今回は新規制を受けて地震力も上回って大きくなっておりますし、もっと大きな地震ですね、を考慮したときに、
0:40:50	ちょっと心遅いねということで、拡幅をしたいと考えてございますその辺りですね、もう一度書面で整理して回答させていただきたいと思います。以上です。
0:41:03	規制庁ノムラです。ITSに渡したかったのはその拡幅したんで敵のかぶりを超えて切っちゃないかなっていうのはその部分なんですけどね。
0:41:22	それからかぶりまで切って損的には多分切っちゃうと、定着は弱くなっちゃうんで、せん断剛性大分下がるということでちゃんとそれを考えてますよねっていう確認ですね。
0:41:37	ということです。原子力工業あたりでございます承知いたしました。まあその辺の観点を含めまして書面で回答させていただきます。はい。
0:41:46	ここまであとよろしいですかね。原燃工の井上でございます。はい。自火報の受信機のことにつきましては後日書面にて回答するような気がします。
0:41:55	はい、わかりました。
0:41:57	では規制庁のあれですみません、原子力工業藤原でございます。もういただいたコメント書面でお答えしますけど、ちょっと簡単な部分だけちょっとお伝えしますと、壁厚さ遮へいの壁とその設計確認値っていうのは、これは
0:42:15	局反応度ときですね遮へい評価で用いた壁の厚さを示しておりますんで、罵倒あれですね根部等屋根のアクセス。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:30	という件ですけど、これもこの許可のときとかの議論ですね、1階の建物については、そういった建物は普通なきや立で上るようなものですね、そういったところについては特に元気しないというようなお話がありまして、
0:42:48	我々今設工認でもですね2階以上の場合とか構造が複雑ですね、今どこのぼるんだという議論が出るようなものについてはですね、きちっと書かせていただいているところでございます。
0:43:01	以上です。はい。ちょっとこの1回統一結構高いのかなという高さ的には高いのがちょっとページ見てみなきゃわかんない840、
0:43:17	1843
0:43:30	そっか積み上げを考えて却なきやバスでいいんですけど、その辺は保安規定に入るっていうかですね、今日ですね、積雪と火山灰勾配の状況の対応ということでこちらについてはもう保安規定のほうにもうすでに盛り込んでおりますので、
0:43:49	はい。我々準備をしております。
0:43:52	以上です。
0:43:54	はい規制庁野村です。了解しました。
0:43:59	次に聞かしてもらいます。
0:44:01	トレセン次は1996ページなんですけど。
0:44:05	えーとですね左側の地下ピット平面図というところに正方形があるんですけどこれ何かなあということですが、
0:44:16	なな何だかこうわかるようにしてくださいということですね。
0:44:22	次に1997ページなんですけど、今月の左側の平面図のAとB通りに、耐震益としてえーとですね、緑でハッチングされてんですけど、これ、耐震平気なの来耐震平気なのかなっていう部分が、
0:44:41	あるので、今後ですね、右側の間、これ何か開口部にして見えるんですけど、壁なのかなっていう、その辺を確認してください。
0:44:53	ということです。あとですね、次に同じ。
0:44:56	議題ですね右側の屋上平面図なんですけど、あまり大した問題ないんですけどね。目隠ルーバーの必要のH声があるんですけど、これ上ですね右二つが弱軸、
0:45:13	ルーバーを受けるような形になってるんですけど、これ今日塾で受けるようにするしなくていいのかなっていう
0:45:22	ちょっとちっちゃい子ですけど。
0:45:25	そう。その点ですねそれちょっと確認してくださいということでした。
0:45:30	さっき言って2000ページ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:34	ですね、これちょっと先ほどの質問 1Wですけどねこれ地震時に ■■■ JCBにこの隙間だったら量等は消灯します。Shortしませんですよ。しないですよってこと。
0:45:49	もう何か市の計算してると思うんですけど、それ説明してください。
0:45:56	スズキちょっと私考えたのはちょっとパスして 2017 ページ。
0:46:04	なんですけど、これですね、
0:46:08	クーリングタワー置くところ、真ん中のところはですね、どうもじゃないですよねということはおそらく地下しかバリアがあって、床が浮いてるような状態だと思うんですけど、ここにクーリング等が乗って壊れないですよねという、
0:46:27	本当ですね、通常時とあと地震時ですね。
0:46:31	床をコンクリートだけで、地震時の
0:46:38	か 12 校地震カリングタワーの転倒するような感じもするのかなっていう、それを確認したいということ。
0:46:45	なのでそこを説明してください。
0:46:49	次に 2043 ページ。
0:46:54	ですが、
0:46:55	これ
0:46:58	そこの問題が発生しないのかなということですね。雪要するにその大量のコンクリートを検討ロボット打つと。
0:47:07	内外の温度差で表面はれるっていうかそこの問題っていうのがあると思うんですけど、それ施工時にちゃんと
0:47:15	考えてますよねっていうことですね、一般的には 1 メーター各以上ぐらいずっとそんな問題が出るって言われてるんで。
0:47:26	ちゃんとやってますよねっていう、この廃棄もですね、
0:47:30	そんなにBCはつきりわからないんで。
0:47:33	クラックあったらまずいなんていうことで
0:47:37	都市施工時の問題ちゃんと考えてますよねっていうことですね。
0:47:42	私から最後でポンでですね、添付の
0:47:47	結局 3235 ページ。
0:47:50	ナースですが、
0:47:53	これか。
0:47:55	3235 ページにですねあの耐震計算結果。
0:47:59	発電機、ポンプ等設備っていうのは、12 分の 1 っていうのは、実際これ重油タンクあってこの検定比いくつかって書いてあるんですけど、これですね、
0:48:11	何というか、スロッシングですね、スロッシング

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:14	関係あるのかないのかはっきりさせて欲しいということなんです、この重油もその粘性がいろいろとあると思うんでやわらかいやつだったらこうだとかすごい平成高いものから問題ないんでしょうけど。
0:48:33	燃性引くようなものであれば、周りとする炉心が出るかもしれないんだけど、チャンバちゃんとどっかにぶつかる換算をしたが、それを
0:48:41	構えてますよねっていう、
0:48:45	考えているか考えてないかと考えてないならその理由も、
0:48:49	書いてください、説明してくださいということです。
0:48:53	私から以上です。
0:48:57	原子燃料工業新たにでございます。先ほど、
0:49:03	とですね同じなんですけれどもエキスパンションジョイントのほうですね、申請書の3193ページのほうにですね、なぜ拡幅するかということに関しまして、評価したものがございまして表52番なんですけれども、
0:49:20	今回ですね欲しい耐力もう建物限界まで変形したときの変形量をお互い足し合わせると、現状も、幅と同じぐらいということで、それでも当たらないようにしようということで今回スもう少し確保しようということに考えてございます。
0:49:40	先ほどありましたようにかぶり等もございまして、少し大きめに徹底コンクリートはつった後ですね。ええと鉄筋に十分なかぶりがとれるように鉄筋も少し切断して短尺にするという形で、
0:49:56	かぶりを確保して復旧すると。
0:49:59	ということで考えております。はい。
0:50:02	それとですね、まずコンクリートの件もですねまた設時期等を考慮しまして、普通ポルトランドセメントを使うのか重要な所ドラムセメントを使うのかは選択して施工していきたいと思っております。以上です。
0:50:19	規制庁ノムラですはい。ええとですね、クリア視野のスリットの件はちょっと私も見落としてたのかもしれない。ちょっともう1回見直してみます。
0:50:30	まずコンクリート等はそうですねこれどこか、例えば工事計画とか、或いは何か施工管理なんかわかんないけど、どこがそういうことが書いてあるならば、それはそれでいいということなんで、私は思い回見直してますけど。
0:50:48	改めて会長もお願いします。以上です。
0:50:53	原子力工業新たにです承知いたしました。
0:51:00	ウツミさん、私からは以上です。
0:51:03	ウツミですが、規制庁堤さんありがとうございました。では吉村さんお願いします。
0:51:08	規制庁のヨシムラです私の方でこの後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:14	規制庁テニスありがとうございますとヨシムラさん、お願いします。はい。
0:51:20	規制庁の吉村です。このあと私のほうからですね。
0:51:27	爆発時のどの炉の関係の強度評価に関する確認をさせていただきますが、その間に1点ですねさっき私のほうでさらっとさせていただいて、ちょっと一考コメント忘れてしまったものがあるので、
0:51:40	それを先にちょっと説明させていただきます。前回私の質問の中の61番っていうものに
0:51:48	該当する、その回答に対するさら問いなんですが、
0:51:54	これ
0:51:55	いわゆるさっき、先ほどノムラの方が説明がいろいろあったポンプ等の方。
0:52:02	発電機ポンプ等のところにあるいわゆるコンプレッサーと圧縮空気バッファタンクっていうかそれ以外プラスのいわゆるこれ所内圧縮空気系統と言われてるものの配管、配管があるわけですけど。
0:52:18	これも今回一般施設として、
0:52:23	申請の対象外と扱ってますがただの前回回答いただいた様等々見てみますと例えば、
0:52:31	連続焼結炉の出入口扉の開閉とか、炉の中に走って多分工藤
0:52:39	ビーム駆動装置ですかね、微分駆動用の圧縮空気、
0:52:44	として使われているようですそれ。
0:52:48	そういう観点ですね。
0:52:51	これ供給配管系統が、こちら辺の供給部分も含めてすべてが対象外なのか。
0:53:01	例えばこれがですね、空気の供給停止された時の
0:53:07	安全上の問題、安全機能の確保が十分になされてるのかというのはそういった観点も含めて、
0:53:15	こういったものをすべて供給構成機器の対処がいいとしていいのか、一部分部分的にでもですね構成機器の一部とならないのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。これは先ほどの確認対する
0:53:33	以降でちょっと落ち着いた部分の追加です。
0:53:39	これ1点まず以上です。
0:53:45	原燃工の太田でございます。ただいまのコメント承知いたしました。後日書面にて回答させていただきます。規制庁ヨシムラです。それでは
0:53:55	さらに追加の確認事項ということで、これ附属書類の8-2。
0:54:01	というところにいろいろ
0:54:05	安全評価載ってますがその中ですね。
0:54:09	まず添付書類のII-1のところ2。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:14	トレン
0:54:15	爆発時の連続焼結炉の共同評価。
0:54:19	があります。総額で例えば 3137 ページに六角の評価。
0:54:27	爆発時の 66 の評価やられてると思うんですが、
0:54:31	一応評価式Bサンプル商企各三つさせてもらいましたけど、
0:54:37	これいわゆる時数の
0:54:42	これ一般的な共同計算の部分のいわゆる円筒胴、
0:54:47	の計算式が入っているJISの規格に基づいてやられてますが、
0:54:54	今回
0:54:56	ここに付けられている図面の管理から見ると、
0:55:01	6 泊の断面は長方形のように見えますが、そうすると、
0:55:06	これは長方形の場合にはいわゆる矩形に対しては非被円筒容器に対する評価式っていうのが違うまた実数 2。
0:55:17	規定されてますのでこちらを準用する。
0:55:24	べきじゃないかなと思いますが、これを用いてない。
0:55:28	これを用いてないという意味で幾らでもまた説明をお願いします。それから
0:55:34	これ円筒形状にを想定した場合の
0:55:43	道内系の数字が載ってますが、
0:55:46	これがこれ長形状である。
0:55:49	ネットでなければ、
0:55:51	この道内径の寸法っていうのはどういう根拠で設定した数値なのか。
0:55:58	説明をお願いします。
0:56:02	で、続けてどこに関連したものを続けて説明します。
0:56:08	次は 3443 ページ、2、
0:56:15	これ爆発が起きたときに焼結ボードがどのぐらいどうするかという計算されてますが、
0:56:22	ここでいろんな設定がなされてて、例えば爆発の継続時間とか、
0:56:29	それから摩擦係数ですね、それに対して出典が出た。
0:56:33	資料が載せられてますが、具体的にちょっと中身を確認したいんで。
0:56:39	引用従い当箇所等、それに対して今回のものがどういう条件で、どこの部分の
0:56:49	数値なり時間設定になったのかちょっとわかるように、ちょっと示していただければいただきたいと思います。
0:57:01	それから連続焼結炉にドドを同じく関する 3 点目ですが、
0:57:09	3444 ページ。
0:57:12	3-1-3 というところで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:16	これらの内部で爆発が起きたときに入口の扉が、
0:57:22	飛んでテーマ飛来物にならないということを評価したもので、
0:57:28	扉を締結しているいわゆるローラチェーンっていうのがあってローラ遅延の
0:57:35	そのものの引張強さは示されてるんですが、
0:57:40	示された図面を見る限りですねこのローラーチェーンが
0:57:46	計算して、その枠がありますので枠等接続結ば出てるっていうか結んでる部 分がブルドーザで繋いだのがちょっとよく、
0:57:54	図面ちょっとわかんないんですが、そこの接続部の強度っていうのが評価され ているのか。
0:58:02	節接続方法はどうしてるのかというもの含めてなんですけど、
0:58:07	説明をお願いしたいと思います。
0:58:11	11 まず連続焼結炉については以上の3点です。
0:58:15	確認がありましたらお願いします。
0:58:21	ただ原子燃料工業田口でございます。ただいってご質問の件、承知いたしまし た。後日書面にて御回答させていただきます。以上です。
0:58:30	よろしく申し上げます。それでは同じくですね。
0:58:33	これは添付資料説明書の2-2のほうになりますが、
0:58:38	これは
0:58:40	小型雰囲気可変どの爆発時の強度評価
0:58:45	が示されてます。
0:58:49	この中でですね。
0:58:51	例えば3464ページに、
0:58:55	当爆発時の圧力逃がし機構の評価でありますけどそう中で、
0:59:02	記載してる内容見ますと、炉内の最高温度、
0:59:08	が記載されてます。
0:59:10	この最高温度はいわゆる仕様上の最高温度なんですけど、ちょっと説明文を読 みますと、
0:59:18	水素濃度が爆発ずに、いわゆる断熱膨張して、
0:59:24	密閉空間なんでそれで温度上昇すると、その温度上区長見込んだ温度で、
0:59:30	評価されてますが、
0:59:33	一方ですねどうしん間の評価が3461ページにありますけど、
0:59:39	こちらでわーそういったものが評価され、
0:59:42	考慮されてないように見られますが、
0:59:45	この違いっていうのが理由について説明を
0:59:51	していただきたいと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:55	それから2点目と同じく小型雰囲気の変動1点目で、今私がちょっと最高使用温度、
1:00:03	見た限りですが、ここで説明されて最高温度っていうものが、
1:00:10	例えば主要表、1926ページに主要表があって、
1:00:15	それから同じく、この添付説明書のほうに表2っていうのは3112にありますけど、そこに書かれている温度と合っていないような気がします、
1:00:29	これ計算で用いてる温度との違いが何かあるのであれば、
1:00:34	整合性を
1:00:37	なぜ食い違ってるのかちょっと確認していただいてちょっと説明をお願いします。
1:00:43	この音声最高使用温度と実際ここで爆発評価でやってる温度が
1:00:49	若干ですが違ってるケースっていうのはこれ以外の先の例えば連続焼結炉の場合も、
1:00:55	ありますので、
1:00:57	ちょっとこれは他の炉にも展開して、
1:01:01	実際に主要表とか、
1:01:05	あそこでやってるし、温度と計算値との
1:01:09	確認及び違いがあればその理由について説明を
1:01:13	お願いします。
1:01:16	それから小型化変動噴火限度について3点目ですけど。
1:01:21	これはちょうど炉心管の材料ですね通り新患材料、
1:01:27	が
1:01:30	記載されてて、
1:01:32	その日はこれちょっと、ちょっと特殊だ特殊な材料なんですけど、引っ張り強さは結構小さい値なんですけど、これが、
1:01:41	どっか持ってきたかっていう引用文献が文献名だけ入ってるんですが、実際のほうの該当箇所。
1:01:51	とそれから、材料がいろいろたずあると思うんですけど、今回の申請した材料がこの部分適用し、
1:02:01	ここで適用されますよっていうことがわかるようなことを説明した。
1:02:05	示していただきたいと思います。
1:02:08	それから中央表のほうではですね、この材料の記載の考え方なんですけど。
1:02:16	主要表のほうでは、
1:02:18	一般的な構造材を含む一般的な
1:02:23	なんて言うのかな、材料の記載。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:26	記載の仕方をしてるんですが、実際に使っている詳細な材料名ではないので、
1:02:33	この辺な何か意図があって記載を考えてるかもしら帰られているのかその材料面の大きさEをどういう方針で、
1:02:44	今回の申請書の中に記載されていたのか説明をお願いしたいと思います。
1:02:51	以上です。
1:02:55	停止の工業宅地でございます。ただいまの御指摘の件、承知いたしました。後日書面にてお答えしてさせていただきますけども、例えば先ほどいただいたご質問の件で 4093 まで 48 の評価を
1:03:15	はい。
1:03:17	失礼しました。うちの 93 ケースを質問し講じる 93048 の御質問事項評価温度の件でございますけれども、こちらの最高使用A評価のところにおきましては、最高使用温度を使っておらず、実際の設備の運転温度、これは運転中に設備が事故に遭うという
1:03:37	条件で評価のほうに、この温度を用いておりますこちらのほうの表の最高使用温度とは 4 月辺りになっておりますが、このような内容以上の内容を含めまして、御質問の件書面にて御回答させていただきます。以上です。
1:03:54	ヨシムラとよろしく願いいたします。私のほうは以上です。
1:04:01	ありがとうございました。アリタさん、お願いします。
1:04:11	はい、尾藤です。では続きまして、
1:04:19	はい。
1:04:21	ほかのその他施設については成果目標、
1:04:25	ウツミにすると。
1:04:27	410 ページと 413 ページについての抜粋を建築物。
1:04:34	あと、
1:04:35	1094 ページなどを本日貢献すると思う。すごい決着この二つの数は、その設置場所を比較すると比べて連続性に来るのほうは設備の出入口な
1:04:52	この黄色と青霧囲気か兼務について御設備じゃなくてさ一般の方に集中して、
1:05:00	それから設置の考え方が違うんですが、なぜそういう別の考え方で設置するのかチェックするようにします。
1:05:09	二つ目。
1:05:10	申請書 2160 ページ、これは多分誤記だと思うんですけど、ご質問が 59 ページで延長部層個別法及び管理処分も買うても変わってきたんですけど。
1:05:24	向こうへ直接。
1:05:35	続きまして申請書を 121 ページ、第 2 加工棟にあって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:05:40	はい。
1:05:41	公式に多く賠償%やつはこういうの員数を確認します。
1:05:49	制御棒 3 機に対して 17 個設置センターとしても
1:05:55	ここが大きな洪水合計 10 などと届け出書今日の経営レポスムーズです。
1:06:05	続きまして、新規の 38 ページ。
1:06:09	漏水検知器、これ。
1:06:12	第 2 工区ごとの漏水検知器を通過スピード横バースレイワfault図面のほうを見ますと、1923 ページ以降は片岩を見ると、
1:06:26	一向に注 2/2 階で 9 分散会 10 分配を 45 から 42 校だとちょっとそこが違います。
1:06:40	はい。
1:06:41	もし訂正するもんだし。
1:06:47	気もし、2126 ページ、これまた漏水検知器ですが、
1:06:53	2126 億円と、水分を含む栄一って言われたわけでも検知最後。
1:07:01	いうされないんです。これはなぜここに設置されるのかという御精査しました。
1:07:10	自分の地区に 1120 ページの漏水検知器スタッフ
1:07:19	被水盆になる設備の周りに検知対応をつけている言葉だけですかにも何かそういうちょっと設備の周りで一定に高槻 9 日基本方向全部作って、
1:07:34	続けているかということもありました。
1:07:37	でもこれを一体どういった理由をつけたと仮定をします。
1:07:47	続きまして、2130 ページ、放水検知器のインターロックスパこれ有効性確率としてスタンダード部の測線地帯の設置場面基準 ■■■■■ 以上となっておりますけど。
1:08:02	これ設置地域であればそういうことを
1:08:05	ごめんチームを設定する規模があるんだろうかと思えます。具体的に意見を溢水高さというのが、兵庫に決まってると思うんですけども、その高さ以上の人数、
1:08:19	溢水しても、市内でまた一方、
1:08:22	ちょっと明確化するのです。
1:08:27	続いて 2035 ページ。
1:08:31	一方、
1:08:32	委員第 2 加工棟の二階の溢水検知器、
1:08:39	配置図なんでした。
1:08:42	同時刻に次に施工設計をしないと。
1:08:46	それ 1 個のBITS両方されている。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:52	この
1:08:54	水堅持をする検知器を含むもの系統ポンプの三番以下ずっと水位ポンポンポン ン幾つ立法という視点ではないという。
1:09:08	いうことであれば、パブリックヒアリングで積雪、
1:09:13	その後、
1:09:17	最後ですわ。
1:09:20	それに温泉うち区域ごと半壊の低いイベントの権力多い水位が
1:09:32	その後、
1:09:34	あまりナガイイメージできるようにというふうにする。
1:09:38	します。
1:09:40	目次を処分します。
1:09:47	原子燃料工業得たうちでございます。ただいまケアの代表承知いたしました。 後日書面にて御回答させていただきますけれども1点、ご指摘の中の093058 の質問事項の検証ですか。
1:10:03	顕微鏡の件でございますけれども、こちらのほうでべし近距離でございますして い冷却水を使用している研究でございますので、ミス意見というふうに整理を させていただいておりますほかにも、
1:10:20	以上です。
1:10:22	はい。
1:10:23	もしもし
1:10:30	続いてオザワのほうから確認してもよろしいですか。
1:10:34	お願いします。
1:10:37	そうですね。まず最初に、先ほどの放アリタの方からあったところの確認なん ですけれども、
1:10:47	複数ユニットの臨界評価のところの複数ユニットの話です。
1:10:56	ご回答いただいているところで00の途中
1:11:01	評価評価としては、搬送しているケースを考えると、その搬送の前の状態にあ るのトレイル中にあるのとファン相互にあるのとのケースが考えられて評価と しては断層前と反省ご飯相互のところに設置しているという評価を持って、
1:11:21	全部包絡しているっていうまず説明だったっていうふうに認識していますけれ ども、まずそれでよろしいですか理解は、
1:11:29	原子燃料工業積み上げられてございます。今オザワさんがおっしゃられた通り でございます。
1:11:36	今度そうしたときに、
1:11:41	245ページの図なんですけれども、これの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:47	付箋ユニットの配置全体図って書かれていて、その単一ユニットの範囲だとかも書かれていて、その離隔
1:11:56	弁カントリーっていうかそういうのも書かれてるんですけども、もう評価上はそれでここから各されるっていうのはわかるんですけども、移動中についても必要な面からの距離をとる必要があるっていうところは、この図面ではなくて、違うところで読めるっていうことですかね。
1:12:19	はい。
1:12:20	両工業のウツミでございます。
1:12:24	評価の中において読み取れる。
1:12:27	といったような
1:12:29	この異なっております。規制庁オザワですけども、評価の中でわかるので評価の状況は分かるんですけども、そうはいえ、移動中のものに対する
1:12:46	設備投資の面間距離だとかそういうところの何ですか。縛りというのは、どこからどこかに定義当然されてるんですよ 30 センチ以上だとかそういうところっていうのがもしかしたら、
1:13:25	移動時の制約っていうのは、
1:13:34	当然あるわけですよ。
1:13:38	現在のウツミでございます。その通りでございます。
1:13:41	それっていうのはこの図で読むのではなくて、どこで読み取ればいいんですかね。
1:13:51	ですから原子燃料工業詰めてございます
1:13:56	本日説明させていただいた搬送節理等その移動中の制約につきましては台車といったような設備に搬送する場合とは違ってですね、これらの設備、すべてレールの上を固定されてまして。
1:14:13	すでに決まっては、
1:14:16	経路ですね、移動する設備になっております。そうしたことが評価に含まれておりますので、
1:14:24	評価上、守らなければならない面間距離といったことといったようなことが、そこで担保できているのではないかなというふうに考えております。
1:14:35	規制庁座です。そうさんどうなのこのレール上を走っていれば、
1:14:43	担保されるっていうのはわかるんですけども、
1:14:47	そっからそれを逸脱することがないからということをもってっていうことなんですかね。
1:14:54	原子燃料工業嫌なのですが、台車みたいに移動するところだと移動範囲っていうのをまたこう示していただいているじゃないですか、それによって、他設備と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のその距離がこれ以上近づかないよっていうのを担保されてると思うんですけども、
1:15:09	これはレールに乗っかっているということを思った設備等のエイズ 30 センチ以上だとかそういうものがきちんと担保されてるっていう理解すればよろしいですか。
1:15:24	原子力を進めてございますが、今オザワ様がおっしゃられた通りの前でございます。
1:15:31	承知しました。それですね、ちょっと関連するところで添付資料-3155 ページに、
1:15:41	運転台車による、その移動中の評価ってところで沢山いただいているんですけども、これ以前に御説明いただいたところだと思うんですけども、ちょっといま一度氷ができないので、
1:16:00	説明を終わりにしたいんですけども、このところで、同じ種類の台車 2 台を用いる場合について、その代理者の総合立体角は台車の総立体角は通路周囲のユニットの配置に変更がないこと。
1:16:17	で使用する台車の台数に総理改革が欠損しないっていうその部分でわからないんですけども、これ台車がどんどん増えていけば厳しくなる状況だと思うんですけども、ちょっとこの言われてる人が理解できなくて、
1:16:34	御説明いただけますでしょうか。
1:16:39	原子燃料工業ウツミでございます。後日書面にて回答させていただきます。
1:16:46	規制庁座です。承知しました。よろしく申し上げます。
1:16:54	それではちょっとお待ちください。
1:17:00	引き続き規制庁座ですけれども、私のほうから何点か確認させていただきます。
1:17:11	まず一つ目なんですけれども、0916 の 24 に関連する等確認なんですけれども、
1:17:21	申請書の 2560 ページの第 2 加工棟の給排気系統図においては、細いダクト周期状況ダクトは A と記載されていないというふうな説明がされていて、
1:17:35	一方申請書の 2534 系統の説明ではちょっと周期ダクトを記載したという説明にんなっていて、記載のルールというか、そこにそごが生じてるんじゃないかというふうに考えているんですけども、
1:17:53	高等持っ系統ごとで記載に対するその考え方が異なるのかどうかっていうことを別途説明をお願いします。
1:18:02	で、それぞれですね今回

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:08	面談でここで一旦説明いただくということになってたと思うんですけども、おそらくこちらの、今日コメント伝えるだけで時間いっぱいになってしまうと思いますので、
1:18:21	この回答のですね回答対応欄に記載されているその基本的考え方御トイレと我々のほうが読み取ればですね、系統図を読み取れるというような説明で回答いただきたいと思っ
1:18:36	1回ではどう切り換えと思います。
1:18:41	原子燃料工業の藤原です。ただいまご指摘いただいた点ですね、ちょっとこちらのほうでもう一度確認いたしまして
1:18:50	一つ目のほうですねきちっと御説明回答させていただきたいと思っ
1:18:55	以上です。
1:18:57	規制庁座です。よろしくお願ひします。続きまして、091 ロー30に関連する系統確認でございます。
1:19:08	ちょっとここは言い回しの問題なのかもしれないですけども、火線影響評価の等価時間が増加した原因については、可燃物の配置の偏りにより増加時間が増加する場合もあるって
1:19:26	で、今回この質問を別途確認させていただいた当該部分について、系統、
1:19:34	等価時間が増加した理由については、
1:19:40	御説明御説明されている系統燃料可燃物の配置によつての偏りによつて生じたものがですかということ
1:19:51	当期事業許可時の可燃物量とその範囲可燃物の配置、あと火災区域も関係とですねセス工認詳細設計時のその火災区域とその可燃物量等、
1:20:08	可燃物の配置というものを示していただいた上で、どういふふうになつたので、ここのところが増加したんだ
1:20:19	それと、一度ここで切りたいと思っ
1:20:23	原子燃料工業の亀井でございます。ご指摘の点、簡単にちょっと説明させていただきます。可燃物の量と廃棄につ
1:20:40	附属している基本方針書の3408ページに
1:20:46	w番、
1:20:48	1と2と。
1:20:51	二つの
1:20:53	区画の
1:20:55	一般面積と、あとそれから配置されてます可燃物の量を示してござい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:12	一方、もう1棟の火災区画。
1:21:16	に比べてやっぱ面積は小さいけれども、可燃物量から求められてくる熱量をカガの合計が大きいとこういった
1:21:27	カガことになっております。
1:21:33	このを見ていただいている可燃物量等許可のときの評価の関係でいきますと、ちょっと、では、
1:21:44	設工認に載せてございます可燃物量っていうのは、許可のときの評価に用いた可燃物量と同じになっております。ということで今
1:21:55	ご覧いただいているこの層のですね面積とまたそれから発熱量をそれぞれの区画を消したもので算出すると、許可に
1:22:05	許可で記載されているw番。
1:22:09	第1項の第1廃棄物貯蔵棟全体の
1:22:13	全体を一つの火災区画と見たときの等価時間を経て、15時間と流されてこういった形になります。一方で
1:22:23	その区画を
1:22:26	設置公認で評価したようにこう分けて、
1:22:29	評価しますとちょっと
1:22:32	可燃物が偏ってる油の方がちょっと
1:22:37	増大しているように見えてしまうと。
1:22:40	今言った背景がございませう。まあそういった物の配置を含めて、この
1:22:45	許可からの変更んところわかるように修正したいと思ひますまたこの旨後日書面で回答いたします。
1:22:53	以上です。
1:22:55	規制庁オザワです。今の御説明で理解できましたので、
1:23:02	ご回答の方はですね回答が舵可燃物の偏りによりその統括官が増加する場合もあるというよりも可燃物の偏りあり、この場合は増加した結果なので、言い切るような形で回答書の解答欄に記載していただければ結構です。
1:23:25	支店量工業の紙でございませう。今の点、かしこまりました。ありがとうございます。
1:23:34	規制庁座です。
1:23:36	続きまして、0916-55に関連する確認事項です。
1:23:45	当可燃性ガスの配管についてなんですけれども、鋼板申請で撤去すると整理したというふうな形で
1:23:55	前半システムズ撤去するのが後半申請で撤去するのかっていうところの考えをお考えか得られたということなんですけれども、潜航申請設備に対するその

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	波及的影響ということの考慮については記載されてますけれども、そのみならずですね。
1:24:13	残すということであると避難通路との関係であったりとかアクセスルートとの関係であったりとか、設計基準で想定されてる事象だとか重大事故に至る恐れがある事故への対処で対応だとか、
1:24:29	ということで、トラックヤマダへのこれらがその落下しているときの影響があるのかないのかっていうところの議論になりますので、前半申請後半申請でなければ、その撤去できないという状況であるのであれば、
1:24:46	前半申請で提供していただきたいと考えています。後半申請で撤去することであれば、これらについてきちんと説明していただいた上でということだと思うんですけども、まず前半申請で撤去するっていうのが、
1:25:01	で、考え直していただきたいと考えています、一度ここで切り換えと思います。
1:25:09	はい、原燃工でございます。ちょっと前半申請の撤去も含めて検討した上で、後日方針について、あとは補正のほうでのどう対応するかについて、書面にて回答させていただきます。以上です。
1:25:24	規制庁さんですが、よろしく申し上げます。続きまして、096-5-7に関連する確認事項です。
1:25:35	これ確認だけですけれども、0697-57の後半部分、
1:25:42	もう同様のコメントなんですけれども、後半申請説明にへ供給する循環水配管浄水配管については、今回申請対象である。
1:25:56	いうふうに申請書の3587ページの説明であったり、ずーっと1Pd節211(4)からですね理解しましたけれども、そのような理解でよろしいでしょうかという確認です。
1:26:18	メイコーでございます。少々お待ちください。
1:26:37	減資のこういう藤原でございます。ちょっと御質問のもう少し確認させていただきたいんですが、
1:26:46	この循環水配管浄水配管、
1:26:51	が許認可で今回申請一緒に含まれる含まれるリスク記載しているという意味で制度も申請の対象近活設備だということなの部分もそうなのかというところでございますが、
1:27:07	我々のほうですね、浄水配管循環水配管、こちらにつきましてはですね、基本的に安全機能がないと。ただへ溢水とかそういう気に未評価についてはすべてどのような実施にかかわらずですね。
1:27:24	° 破断するとか、評価は盛り込んでおりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:29	そのように申請の対象云々という話になると、申請対象じゃないというふうに考えておりますが、
1:27:40	ちょっと、
1:27:41	どういことでもよろしいですかでございます。わかりました。ヤマダ対象ではないから、こういう聞き方をすればちっと対象ではないけれども、必要な評価すべきところについては評価に入れてますってということですね。
1:27:57	原子燃料工業のふやす無理解の通りでございます。わかりました。そのように回答していただければ結構です。
1:28:06	続きまして、0719-89に関連する確認です。
1:28:15	液体廃棄設備のダクト可燃性ガス配管へ潤滑油配管浄水配管、こちらについては松岡の最小値ってということかもしれませんけれども、その取り上げに
1:28:29	と答弁等ですね、耐震表。
1:28:33	以下の範囲についての確認ですんで気体廃棄設備のダクトについては閉止版や名刺番から今回の適合性確認の対象の範囲ですよってというような説明があるんですけども、これって耐震
1:28:49	評価の範囲としての取り合い点。
1:28:53	どうしても適切なのが、
1:28:56	ということでダクトとか妥当だ位置T0年時点までの検討評価が対象範囲というふうに考えますけれども、それラインについての説明ってどこかで御説明していただいているのであれば、ここで説明済みですというのを教えていただければと思います。
1:29:19	原資の行為を高くしてございます。詳細説明聞いたのかしましては
1:29:27	付属書類、
1:29:30	本気ですね後半設備の耐震上の切り分けに関しましては、歴史てるダクト等で耐震上の絵を切る形で承知をしております。
1:29:40	その部分におきまして従量のみをダクトのほうに考慮いたしまして耐震計算を停止して問題はないかというのを確認しております。
1:29:50	その内容に関しましては設備設備付近等で縁切りをしておりますので、考え方は、補足書類さんの
1:30:05	少々お待ちください。
1:30:09	考え方はわかりましたので、申請書に示していただいているのであれば、ここに示しているっていうふうな回答いただければと思いますのでそこを見た上で、さらに確認が必要であれば確認させていただきます。
1:30:24	組織いたしましたISAで記載させて人回答の方ささせていただきます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:30:33	続きまして、さえ申請書の 3590 ページににに関してなんですけれども、
1:30:43	申請設備の破損等によって安全避難通路等へのはっきりの影響がないのか、避難時に移管して影響がないのかってところについてご説明をに關しますところと、
1:30:58	3587 ページですね。
1:31:01	後半申請の施設については別途、核燃料物質を取り扱わないという説明があるんですけれども、これで核燃料物質による汚染されたものとか放射性廃棄物の取り扱わないって理解でよろしいんでしょうかという確認です。
1:31:18	私からは以上になります、
1:31:22	原子燃料工業の藤原です。二つ御質問いただいたウチダ最後のほうですね、我々今回鋼板施設っていうの廃棄物関係を扱う設備がございませんでしたので、申請書上は核燃料物質を取り扱わないというような表現を
1:31:40	使っておりますが、その辺を明確にするためにちょっと補正のほうではですね、各自のブッシュアート汚染されたもの、そういったものを使わないということを確認にしたいと思います。
1:31:54	それと、ドド最初の方の御質問の件でございますが、できる部屋を通ってですね、それより奥の基本的にこの後半申請設備が置いている部屋というのは、使用しないこととなります。核燃料物質含めて作業もですね。
1:32:13	別の奥には視野あるんですけどそこからの避難に關しましてはですね、別ルートをきちっと確保できておりますので、避難には影響しないと考えております。以上です。
1:32:27	規制庁座です。状況は承知しました。そうするとながら交換申請の
1:32:37	が設置されている部屋の避難通路は、利用しなくても退避できるという状況だと思いますので、ちょっと待ってくださいね。
1:32:56	はい。
1:32:57	本来、
1:33:06	規制庁小田ですけども、内容ですね 3590 ページの技術基準の適合に關係するところの説明に加えていただけますでしょうか。
1:33:18	原子炉工業の藤原でございます。指摘の点をですね所きちっと書きたいと書いた上で補正させていただきたいと思ひます。以上です。
1:33:29	規制庁座です。よろしくお願ひします。私からは以上でございます。
1:33:47	すいません規制庁ウツミです。私のほうから続けさせていただきます。
1:33:55	第 1 加工棟の仕様表に關してなんですけどもページで言うと 764 ページ以降の話です。
1:34:04	ね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:05	まず 764 ページの一番上の第 1 加工棟の型式のところですね。
1:34:10	現在の記載だと、建築面積等有感の米価面積が記載されてるんですけども、その他の加工建物についても見ればわかると思うんですけど、普通の寸法に記載されて、
1:34:23	寸法だと思うんですけども。
1:34:25	なんでここ型式してるのか説明お願いします。特にがなければ、これら寸法のほうに記載をお願いいたします。
1:34:35	続きますけれどもあと
1:34:38	第 1 加工棟の外部常勤の御説明 766 ページですけれども、包括巻き対応で改造する扉の
1:34:47	8063 の緊急設備大型外扉ケースD値と 8064 の緊急設備。
1:34:55	外扉ケースで 4 につきましては、これらの他の設備等を特別に同様にですね 1 行動寸法材料に関わる票の番号法記載してください。
1:35:05	でも、これは第三次補正申請の時の別表の辺も
1:35:10	2-1-4 の課題とすると思いますけどもそこら辺はそちらで調べて適切な図の図表のほうは、
1:35:16	リンクさせるようお願いいたします。
1:35:19	続きで 773 ページのこれも第 1 サポートの仕様表ですけれども、非常用電源の設備の説明のところですけども、
1:35:28	この
1:35:29	説明におきまして、各設備の内蔵バッテリーや、非常用電源、それから、
1:35:34	他の設備から給電ですねそれぞれの対応状況につきまして、
1:35:38	これは 230 ページの第 2 加工棟のほうの使用表と同様に表をつくって記載してください。
1:35:46	続いてまた第 1 加工棟の仕様表ですけども、閉同じページで非常電源説明のところですけどもこれは結線図を系統図の図面番号が入っていないので、記載をお願いいたします。これも第三次のときの図の
1:36:01	光則の 4-1-6 などが該当すると思われます。
1:36:06	続きまた続けて、
1:36:09	第 1 加工棟の仕様表ですけども、
1:36:12	通信連絡設備のところの説明ですね、その説明において、
1:36:16	今回追記している赤字のところですけども、赤字までの赤字のところですけども、
1:36:22	8007 もハイフン 10 と 807 の-12 の通信連絡設備所内通信連絡設備のアンプの間に附属するマイクによるという文明文書学校とか言ってますけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:34	これ該当するこれ 2165 ページの図の
1:36:38	農林の補-10 の(1)番を見ますと、個目のところにですね。
1:36:45	発送 8007-12 の補足マイクのところの記載はあるんですけども。
1:36:51	8007-10 の附属マイクのあるものがちょっと見えないので、ここの 8007 の-10 の
1:36:59	に附属するマイクっていうところの記載のこれ審議というか、どういうこれがどういふものかっていうところを説明をお願いいたします。
1:37:08	替わって 1080 ページのこれ第 1 廃棄物処理貯蔵等の仕様ですけれども、
1:37:15	これ単に等記載忘れて誤記だと思いますけれども、閉じ込め機能のところを記載しております。8064-2 の
1:37:23	堰密閉扉の凡例正式名称ですねこれ緊急設備というものをワードが抜けてますので、それぞれ修正する修文するようお願いいたします。
1:37:33	私のほうから最後ですけれども、
1:37:37	2180 ページ以降、すいません 2178 ページ以降のところですね。
1:37:43	大体第 1 加工棟第 1 廃棄物貯蔵棟の
1:37:47	火災感知設備の系統図があるんですけども。
1:37:50	ここでこれらの説明を前資料でいただければいいんですけども、これ今の図だと県治山三つがそれぞれこれらの三つの検知と煙検知とボタンの指導の所検知したんですけども、これは直列で結ばれていて、
1:38:06	最後に結ばれたと、三つ目からこれは受振機のほうに
1:38:11	信号線が入ってるんですけども。
1:38:13	それと
1:38:15	これここの図が実際の
1:38:18	監視設備の信号の
1:38:20	実際のほう機能導入のかっていうところを説明いたしますっていうのは
1:38:25	これ基本熱感知と煙感知器等それぞれ感知器別ですし、
1:38:30	多様性というところでそれぞれが独立していく感じているのかなと思っていてもそういう意味だと、これという三つそれぞれが独立して
1:38:42	その後段の受信機のほうに行くのかなとちょっと若干考えるところもあったので、そこら辺の実際の機能等塚正しいんですかっていうところを御説明お願いいたします。私から以上です。
1:38:56	原子燃料工業の岡田です。第 1 加工棟の仕様表についてちょっと確認させていただきたいところがございます。第 1 加工棟の周辺を来認可の参事設申請で既認可を受けた信用表でありまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:14	それぞれを今回第5次申請で再登場させるというわけですがけれども、このAと地震性の審査の範囲が全部下線を引いたところということで、整理しておりますので、
1:39:35	この再登場させて終了多い厚い表ということで、
1:39:39	国がされた内容を上書きしたりですね後使用前事業者検査に書くかもすでに認可を終えた状態で開始してるところという観点も踏まえ、
1:39:56	て影響力を終了直さないように、
1:40:03	したという経緯もありまして
1:40:07	ご指摘いただいた点がちょっと欠けていたところもあるんですけども、そういったことも踏まえた上で、建物間の横並びですとか、あとは全体に関わる非常用電源、
1:40:24	鶴居今回の検査に関わるようなところについては、横展開ということで、地域が記載を平坦化するということ
1:40:39	で、適正かつするという考え方でよろしいでしょうか。
1:40:48	規制庁ウツミです一応その横並びという点で
1:40:54	一方、コメントしたところは別に何か新しいものを追加するっていうわけではないので単純に
1:41:00	横並びを踏まえつつ、適切に配置構造
1:41:04	寸法等を材料も含めてですけどもそれがわからずの人降灰ってくださいというところなので、そういう横並びという観点で
1:41:13	適正化するっていうところでご理解いただければと思います以上です。
1:41:20	案件支援旅行業の課です。承知いたしました。検査とかですね金融機関の内容にヤマダ抵触しないようなことを検討しながら記載のほうを審査補正申請のほうで追記、どういったところ、するかということを検討いたします。
1:41:41	原子燃料工業の井上でございます。
1:41:44	通信連絡さすのマイクについてでございますけれど、3地震性で8007-10の附属前というのは当然させていただきます。今回の2165ページのずりほか10-1に記載されるマイクにつきましては、
1:42:02	本申請で新たに始まるまだ-12に、
1:42:07	接続するマイクということで問い合わせさせていただいて、8⑦-10のマイクについては本申請では接続する新たに接続する前かないかということで申請してございます。
1:42:23	この旨を後日書面の方で講演とか言ったような形でAとさせていただきます。
1:42:32	それから、火災感知設備の系統図の件でございますけれど、森がされている通り温度感という温度検知器煙感知器を発信機については並列で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:45	機能いたします。系統図に記載裁判して記載してマサノ直列人の状態にしているのは、実際に接続してる線。
1:42:58	としては直列状態になってございますけど、機能としては並列で機能すると。
1:43:04	いう仕様になってございますので、系統図の方
1:43:09	昨日のほうを表すように、Hzにその形で補正申請の方で修正いたします。以上でございます。
1:43:21	規制庁ウツミズよろしくお願いします。
1:44:05	最後の火災感知設備どこでちょっと1点確認で、今の御説明でその実際の並列なんだけど実際のその信号全農手続き方をやってますっていう形で今、
1:44:25	確か説明があったような気がして、そうするとこれって、三つの市真水3種類の検出タン応答一つ一覽でつないで最後の経費スパンから余震が似てるっていうところなんですか実際の設計的には、
1:44:42	現世の工業の井上でございます。警戒区域ごとにすべての検知器発信機をし、信号線で直列に結んでございます。ただ信号さの中身に導体が複数ございまして、
1:44:57	それぞれの検知器が管理したらすぐに受振機のほうで新発報するというような機能になってございます。
1:45:06	以上でございます。
1:45:10	規制庁熱量回数えと、つまりちょっとと言って確認ですけども、一つの線でつないでるってというのは、例えばソース項後段も線のほうでつないで何か壊れたときとかっていうのは、
1:45:23	ここのやつに何か影響を壊したりするんですか、別にそういうのはどこ、何か1個の
1:45:31	検査の物価の壊れ低信号踏査になったとしても他の議員さんで建設した場合は、ちゃんと受信側に信号が行くってところなんじゃないですか。
1:45:43	原子燃料工業の井上でございます。進行性が断線しましたら
1:45:48	火災が発報したというふうに受診券の方が考えて管理しまして、草が発表してなくても以上として発報します。そのため、時ええええ。
1:46:01	火災が発報発生しているか確認してそれでも
1:46:04	発生してないという場では断層西縁の男性の方。
1:46:09	確認するという形にして修復するという工程になります。以上でございます。
1:46:15	規制庁ウツミ差はよくわかりましたありがとうございます。
1:46:21	すいません、規制庁というそれではあのスズキの方から確認事項スズキさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:31	規制庁の鈴木です。私の方から被覆施設についてコメント差し上げます。数が多いものですから後日書面で回答いただけご夫婦ごく簡単なものについてのみ回答いただければと思います。
1:46:49	まず
1:46:52	使用表全般についてです。被覆施設の手法全般についてですが七つあります。
1:47:00	まず一般仕様の寸法ですけども寸法の考え方について説明していただければと思います。
1:47:10	例えば 609 ページのエックス線とか試験機については長沢外すんだと思うんですけども、613 ページの減るMLリーク試験部についてはナガセの長さについて柱間の距離
1:47:26	通しています。
1:47:29	612 ページLMリーク試験機のトレイ挿入部分についてはそのいずれでもなく、
1:47:38	規則性がないものですから説明していただければと思います。
1:47:44	また寸法のところに概略ですとか役が付されているようにについてもまた
1:47:51	教えていただければと思います。
1:47:54	次に行きますけども
1:47:58	一般仕様のその他の構成機器についてですけれどもその他の構成機器に記載する設備機器の考え方について説明していただければと思います。
1:48:14	これは
1:48:17	例えば
1:48:19	492 ページなんですけども
1:48:24	課題についてですけども対象設備機器として寸法が記載されている一方でのその他の構成機器にも記載されているものですから
1:48:37	これどちらかなっていうことですか
1:48:40	考え方ですとか、理由についてまた教えていただければと思います。
1:48:45	次ですけども
1:48:48	一般仕様のその他の性能の最大取扱量のところなんですけども
1:48:55	最大取扱量の設定に関する考え方について説明していただければと思います。
1:49:03	例えば各施設き機器で取り扱う燃料棒の本数の決め方ですとか
1:49:11	燃料棒 1 本当たりの酸化ウラン量と最大取扱量の関係ですかね
1:49:16	数値の丸め方に規則性があるのかとかその辺はまた
1:49:21	説明いただければと思います。
1:49:24	次ですけども

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:28	技術基準に基づく使用の等の火災等による損傷の防止のところなんですけども。
1:49:34	配線用遮断器の設置の方法についてまた説明。
1:49:39	いただければと思います。
1:49:42	次ですけれども
1:49:45	技術基準に基づく使用の閉じ込めの機能のところなんですけども
1:49:50	水型トレイガイドローラーストップから燃料棒が落下しない根拠について、また説明いただければ止めさんのこれ以前もお聞きしたかもしれませんがちょっともうちょっとお願いします。
1:50:03	あと、
1:50:05	別表の材料一覧についてなんですけども、
1:50:10	V名のところに括弧内の
1:50:15	括弧で記載されてるものがあると思うんですけども
1:50:18	各国の規制の必要性という規則性について説明していただければと思います。
1:50:24	例えばの 483 ページで
1:50:35	ドウトレイ台車とか、
1:50:37	括弧で書いてあるんですけども、これ。
1:50:40	ほかに。
1:50:42	水型トレイですとかレールがあるんだったらばトレイ台車っていうのがあるかと思うんですけれども、なければ不要かと思います。
1:50:50	493 ページレールですとか装置っていうのもいらないのかなと思うんですけど、また、
1:50:57	改定理由があるんでしたら教えていただければと思います。
1:51:03	あと、
1:51:05	別表第 1 の材料一覧の材料のところなんですけども明確に記載してくださいということなんです。
1:51:14	例えば-479 ページで樹脂括弧燃料棒の積載部。
1:51:21	であるんですけども、燃料棒の積載部以外の材料は何ですかっていう
1:51:27	ことですね不明ですっていうことと後、
1:51:31	また難燃性材料の考え方で先端に難燃性
1:51:36	市とかあの難燃性っていうだけでなく
1:51:40	考え方ですね 3 層、
1:51:43	経過酸素指数について説明してくださいということなんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:47	もしくは農産の難燃性材料についてスズキ材料を特定しても記載してくださいという。
1:51:54	ことです。
1:51:57	使用表全般については以上です。
1:52:05	原燃工のでございます。ちょっと幾つかありますので基本的には後日書面で回答させていただきますけれども、この場に入ってだけ寸法の記載に統一性がないというふうなところの御指摘ですけれども、こちらのほう、ちょっといろいろ系もあるんですけれども、
1:52:21	基本的には耐震計算モデルで設定しているところの
1:52:26	ものに合うような形で寸法を入れているというのが原則としてでございます。ただし、物によっては強度部材ではないところで単に重量物として乗っかっているものとか、そういう場合は、そういう耐震計算ではなくて、その会議進みA外面のところですね、そこに相当する部分に寸法を核とか、
1:52:45	あと高さ方向に関しましては、保守的になるように、実際の持って設備の外装に相当する場所に計算上は設定を持ってきてやるというふうな形で実際の耐震計算との整合性等を考慮した上で寸法いうておりますので、
1:53:02	一般的に図面に書く時の寸法の書き方から見るとちょっと違和感があるようなところもあるんですけれども、モデルで設定したものがわかるようにというふうな過去の経緯もございまして、そういうふうな書き方となってございます。あとその他のところについてもいろいろ系と流等がございまして、そちらについては後日書面にて回答させていただきます。以上です。
1:53:24	町の鈴木です。承知しました。
1:53:27	ではすいません。現世の工業の井上でございます。
1:53:32	今のいただいたコメントの中では配線用遮断器の設置の方法についての説明というのはどういうことを説明すればよろしいんでしょうか例えば、
1:53:43	制御盤の中に配線用遮断器を設けているとか
1:53:56	規制庁の鈴木です。そうですねまあ進まそういうぐらいしかないのかなと思いますけども、実際どういうふうに
1:54:05	指定されているのかなっていうことをちょっとお聞きしたかった。
1:54:09	ただんだけど。
1:54:11	コメントです。
1:54:15	原子燃料工業の井上でございます。承知しました。その上で記載するようにいたします。以上でございます。
1:54:26	はい。
1:54:27	規制庁の鈴木です。では

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:54:31	添付図、先般被覆施設の添付全般について
1:54:36	七つコメント差し上げます。まず一つ目ですけども単に拡大そうになっていたりまるまる拡大図となっていたりして記載のレベルが異なるものですからまるまる拡大図っていう方で統一していただければと思います。
1:54:53	例えば 609 ページの①拡大図ですとか、②トレイ形状拡大図とかってなってますのでそろえていただければと思います。
1:55:04	次ですけども
1:55:06	拡大図って呼んでるところもあるんですけども単なる拡大ではなくて俯瞰図となっているところがあるため適切に記載していただければと思います。例えば、
1:55:18	609 ページの①の拡大図というようなところですよ。
1:55:24	次ですけどもいくつかの種類の矢印ですね土中に存在しつつ、混在してるんですけど、例えば 609 ページとか、
1:55:34	あるんですけども
1:55:36	この矢印の意味しているの燃料棒の流れですとか設備機器の動きですとかそういうものに係るものである形と、
1:55:44	ちょっともう思われるんですけども
1:55:47	単に矢印架空
1:55:50	書いてあるところかなんかいないところがあったりしてしまいますので使い分けがわかるように明確に記載していただければと思います。
1:56:01	次ですけど
1:56:05	んな〇〇線ちい以東とかって動くちゆうような記載がちょっと待ってください。
1:56:16	あると思うんですけども、
1:56:35	すみませんまるまるセンチ程度上下するとかって図面に書いてあると思うんですけども
1:56:43	そこにモーター駆動によりと記載があるものでないものがありまして
1:56:49	と違い考え方について説明いただければと思います。例えばノロ 618 ページですとか 619624
1:56:59	あたりですねここだけモーター駆動によりっていう
1:57:03	のがあるんで、ほかのものなん、どういう
1:57:06	もので動いているのかとか何か違いがあるのかとか、ここで書いて流がもしあるんだったらまた説明いただければと思います。
1:57:15	あと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:17	溝型トレードなっていたりですとか等々、単にトレーとなっていたりして記載のレベルのことになりますので水がたとう例で統一していただければと思います。
1:57:28	例えば 609 ページの①の拡大ですとかもあるのトレイ形状、
1:57:34	拡大するですかねここにこういうところですよ。
1:57:38	次ですけども
1:57:41	水がトレイの位置ですとか形状ですとか幅が
1:57:45	わかるようにちょっと説明を記載していただければと思います。
1:57:51	ちょっとこれ確認なんですけども 609 ページはこれ以前もお聞きしたかもしれませんが、
1:57:57	609 ページの水型トレイの幅っていうのは平面図にあるような
1:58:03	例えば、
1:58:05	搬入で言いますと、
1:58:07	旧コアあるような、これぐらいの幅ってことですか。それで、
1:58:13	612 ページのほうにあります
1:58:18	水がトレイの幅っていうのはそれよりも狭いっていう
1:58:23	ことでしょうか。
1:58:25	走時ごとに幅が
1:58:27	変わってるってことですかねこれですと、
1:58:31	またその辺をまた教えていただければと思います。
1:58:35	あと、
1:58:36	最後その実績で最後ですけども
1:58:41	例えば
1:58:43	611 ページの補強部拡大図ですけども青色の矢印と線の使い分けは何かと。
1:58:51	また、
1:58:52	教えていただきますと単純にこれ矢印
1:58:57	いやが矢羽が抜けちゃっているのかなっていう
1:59:01	ことでしたらそれを
1:59:03	直していただければと思います。以上です。
1:59:09	原燃工でございます。一つ目の御指摘基本的な揺らぎがあるったり書き分けかわかりにくい書き分けてあるんであれば書き分けている理由と、そういったところ全般に書いてあるところだと思います。我々としても言われているところもある可能性もありますし、書き分けているところについてはそれがわかるように、
1:59:26	全体的に再確認した上で書面で回答させていただきます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:33	承知しました規制庁の鈴木です。
1:59:37	次に
1:59:40	また図面なんですけども 572 ページ。
1:59:45	の図面です。
1:59:48	部屋の配置図なんですけども例えば
1:59:52	中に回位中二階っていうんですけど、この
1:59:56	これ一つとっても
1:59:58	この
2:00:00	この階段の
2:00:03	配置ですとか
2:00:06	どこに
2:00:07	相当するのかなとこの階段を上るのか下がるのかとか判りちょっとわかりづら いかなっちゅう。
2:00:14	ところもありますし
2:00:16	配置図みますとこの壁がないところは本当に壁がないのかとか、扉も何もない のかとかちょっとわかりづらいなと思いますので
2:00:26	それについて明確に
2:00:28	記載していただければと思います。
2:00:32	この部屋の配置については以上です。
2:00:43	原子炉工業藤村でございます。まず立ても今の御指摘の部分ですけどちょっ と建物全体いいのですねすいませんこのパックところのですね、まず建物を第 2 加工棟で示す場合、
2:01:00	おおよその図面の最初にですね部屋割りといいますか、買い取りまして、その あとですね、それぞれの細かい疼痛を展開してっておりますので、
2:01:16	ちょっと工夫なりはさせていただきますが、少しちょっと検討させていただけれ ばと思います。
2:01:25	来それほど続く図面とかで見ただけであれば、詳細のほうを超えるような形に はなってるつもりなんですけど、ちょっと確認させてください。以上です。
2:01:38	規制庁の鈴木です。承知しましたこれはあくまでも概略ということですね。
2:01:45	承知しました。
2:01:47	次 575 ページの
2:01:55	複数ユニットの配置全体図というものについて 1 点確認がありまして
2:02:01	単一ユニット 2-4 の(3)の範囲に範囲を適切に記載して、
2:02:08	いただければと思います。
2:02:11	304 なの。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:16	燃料棒搬送設備No.6 の燃料棒一切(6)部がちょっと含まれていないんじゃないかとの点線にですね、と思います。
2:02:27	よろしくお願いします。
2:02:33	原子燃料工業のウツミでございます。ご趣旨
2:02:39	質問いただきました単一ユニットの範囲につきましてですね。
2:02:44	申請書 575 ページにその単一ユニット 2-4-3 に含めている説明書を上げておりますけれども、こちらの単一ユニットA2 の 4(3)にはですね 3000A40
2:02:59	だから、燃料棒搬送設備No.6 を含めていませんで、それを反省。それを反映した
2:03:09	複数ユニットの配置図となっております。以上です。
2:03:20	規制庁の鈴木ですではこれ入ってなくてこのままで正しいということでしょうか。
2:03:29	原子燃料工業の数字です。ちょっと音声がよく聞き取れなかったんですけども、
2:03:39	規制庁の鈴木です。
2:03:42	では
2:03:43	図面の点線に
2:03:47	3047 入ってなくて、今のままで正しいということでしょうか。
2:03:55	原子燃料工業のウツミでございます現状の体制にての範囲で誤記ではないというような認識にしております。
2:04:16	規制庁の鈴木ですでは 576 ページの
2:04:21	表 2 表との関係ってこれどうなってるんでしょでしたでしょうか。
2:04:27	こっちの表ですと、307 入ってるように思うんですけども。
2:04:41	原子燃料工業の堤でございます後日書面にまとめて回答させていただきます。以上です。
2:04:54	規制庁の鈴木です。承知しました。
2:04:58	ここから各説に設備機器ごとについてのコメントです。
2:05:06	まず
2:05:07	3032 のエックス線透過試験機について 6 点あります。
2:05:17	477 ページですけども一般資料でその他の構成機器のところなんですけども、
2:05:25	鉛遮へいや可動式遮へい版は他の構成機器に該当しない理由を説明していただけないでしょうかということと、
2:05:35	次ですけど
2:05:37	別表 1479 ページの別表 1 のところのその他ですけども燃料棒昇降機について記載がない理由を説明していただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:48	あと、479 頁別表 2 ですけれども補強項目のところに柱の追加っていうところ他のところとあわせての柱に追加括弧本体部ですとか梁の追加も括弧本体部というふうに
2:06:05	適切ではないかと。
2:06:08	思います。
2:06:09	あと 609 ページですけれども。
2:06:13	本体部ですから可動式遮へい版はどのように稼働するのかまた説明いただければと思います。
2:06:21	609 ページの方のほうですけど
2:06:26	これを確認ですけどあの周辺、配置図、括弧東側ってあるんですけどこれ東側にCから見た図っていうことだと思いますのでちょっとわかりづらいのかと思います。
2:06:39	あと最後に
2:06:42	609 ページの①拡大図と②のトレイ形状拡大図なんですけれども燃料棒昇降機の位置、
2:06:51	ところが不明確なのでまたわかるように記載していただければと思います。
2:06:57	以上です。
2:07:01	四電工でございます。いただいた御指摘に関してコメントに関しまして後日書面にて回答させていただきます。以上です。
2:07:09	はい、原子燃料工業のウツミでございますが、先ほどのを復水ピットの御指摘に関しまして、3040 からは、学科の体制に含まれてないと回答してしまったんですけれども私の勘違いでございました。
2:07:24	もう搬送設備No.VIN6 自体は単一ユニットに含まれておりますが、経営体についての範囲主体は耐雷というような回答をすべきでした。すいません強制させていただきます。以上です。
2:07:54	規制庁の鈴木ですが承知しました。
2:07:58	次に 3033 のLMリーク試験機能トレー挿入部のところ です。
2:08:07	2 点あります 480 ページの一般仕様の型式側の遅延ってなってますけど、チェーンの誤記ではないでしょうかということと、
2:08:17	あと 612 ページの平面図なんですけれどもここだけ
2:08:22	燃料棒一切(4)部にて記載とここだけ説明が今日あるんですけどその理由が何かあったらまた教えていただければと思います。以上です。
2:08:37	原燃工でございます。コメントについて書面後日書面にて回答させていただきます。以上です。
2:08:45	規制庁の鈴木です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:47	すいません規制庁座ですけれども、
2:08:50	先ほどの
2:08:53	右の4領域の第Ⅱとか話なんですけれども、
2:08:59	173ページの配置図等を約75の図面を見る限り、in-situ多人数ユニットの記載が誤っているとしか見えないんですけども、ちょっとそこも含めて書面で回答いただければと思います。
2:09:19	原子燃料工業の堤でございます。承知いたしました。
2:09:27	口座から以上です。
2:09:32	規制庁の鈴木です。では続けます。
2:09:35	3034のヘリウムリーク試験機能ヘリウムリーク試験部について4点あります。
2:09:43	483ページの別表1のその他ですけれども、ここにヘリウムリークディテクターですとかロータリーポンプについて記載がない理由についてまた説明いただければと思います。
2:09:55	次図面のほうで3点ですけど613ページです。
2:10:00	安全カバー等の平面図と立面図における対応関係がちょっと不明確。
2:10:06	だと思います。同じように
2:10:10	立面図等や癒しずです。ねロータリーポンプの形状が合っていないんじゃないかと思えます。んでまた
2:10:17	わかりやすい地下の明確にまた記載していただければと思います。
2:10:22	あと、613ページ
2:10:25	チャンバない分拡大図についてですけども
2:10:29	ここだけステンレス鋼管とか抱えてあるんですけども。
2:10:35	これチャンバーではないのかと思います。ここだけの材料は記載されている理由は何があるんでしたらまた教えていただければと思います。以上です。
2:10:48	原燃工のでございます。今いただきましたコメントにつきまして、後日書面にて回答させていただきますと記載が不十分な点については御説明の修正について検討した上でその辺もあわせて回答させていただきます。以上です。
2:11:02	規制庁の鈴木です。承知しました。続きます。
2:11:06	303号の
2:11:09	燃料棒検査台。
2:11:11	燃料棒移送括弧B部についてですけども
2:11:17	4点あります。484ページの技術基準に基づく使用で閉じ込めの機能のところなんですけども、ここを保管代ってなってますけど、これを置きたい。
2:11:33	手順ですけども誤記ではないかと思われんですけど485ページですか614ページで大きいタイトになっています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:42	あと、
2:11:43	614 ページとかの図面のほうなんですけども、ちょっとこれ、
2:11:47	コーキングビーム式に該当する箇所をどのような部分でしょうかというこれま ずい点も聞きしたのかもしれませんが、よろしくお願いします。
2:11:57	あと、
2:11:58	614 ページ丸一拡大図のところにありますとやっぱ燃料棒一時置き台の違い がちよっとこれだとわからないので、
2:12:08	明確に堰記載していただければと思います。
2:12:12	あと、614 ページ、同じく 614 ページなんですけれども、
2:12:20	※1①拡大図の※1 に係るはね矢印を適切に記載していただければと思いま す今回高さ制限棒を追加してますんで、そこ、
2:12:34	矢印が、
2:12:36	その厚さ、
2:12:38	みたいなところが
2:12:40	→関わってくると思うんですけど今のんですと燃料棒みたいな、
2:12:46	高さぐらいの
2:12:48	記載になってる。
2:12:49	ちょっと正確ではないかなと思うんですけども。
2:12:54	と思います。
2:12:57	以上です。
2:13:02	原燃工、小野でございます。いただいたコメントにつきまして、孫来るかの確認 であるとか、記載の適正さと確認した上で、補正も含めて後日書面にね、回答 させていただきます。以上です。
2:13:15	規制庁の鈴木です。承知しました。次 3036 の
2:13:22	燃料棒検査代の石井。
2:13:25	常磐部についてですね、これ 1 点確認とコメントがあります 486 ページの技術 基準に基づく使用の閉じ込め機能のところ 10-1 の F-1 なの。
2:13:41	ここだけの落下防止について
2:13:46	記載がないんですけどもこの
2:13:48	理由について説明いただけないでしょうか。
2:13:51	といたしますの許可のほうの申請書の 34 ページのほうですと燃料棒検査代は 落下防止構造となっております。
2:14:04	燃料棒検査代のに含まれる医師、医師常磐分も
2:14:13	落下防止構造になってなければいけないのかと思うんですけども。
2:14:18	どうでしょうかという、このような 615 ページの図面ですとか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:24	3368 ページの
2:14:28	本申請対象設備の落下防止構造とかのこの表にも関わってくると思うんですけども。
2:14:35	何か理由がある。
2:14:38	でしたらば教えていただければと思います。以上です。
2:14:45	原燃工でございます。こちらの設備のほうは隣接するところに設備がすべてございまして、落下するところがないということで、突破とないというふうな構造になってございます。その上後日書面にて回答させていただきます。
2:15:03	規制庁の鈴木です。承知しました。
2:15:07	適切に記載していただければと思います。
2:15:11	次は 3038 のストックコンベア(1)部についてですけども
2:15:20	大した話じゃないですけど、約 17 ページの①拡大図のところに青色に係る③っていうのを記載がされて
2:15:29	記載していただければと思います。以上です。
2:15:35	原燃工でございます承知いたしました修正させていただきます。以上です。
2:15:40	規制庁の鈴木です。次 3039 の燃料棒い細部括弧 3 分ですけども。
2:15:49	492 ページのところですけども、技術基準に基づく使用で地震による損傷の損傷の防止のところにレールの取り付けボールは何ヶ所かあって、これは何か書けないんですでしたっけ。
2:16:07	ていうのが一つと。
2:16:09	あと、
2:16:10	これも同じところでスパンが書かれてますけど、これVスパンっていうふうのが適切かと思えます。といいますのは 618 ページVスパンと記載されてます。
2:16:25	あと、
2:16:26	493 ページの別表に装置の本体の記載がない理由を説明していただければと思います。
2:16:37	あとこれも細かい話で 618 ページの立面図のほうですけどもストックコンベア(1)の右端の線が記載されてないんですけどもこれも何か理由があるんですでしたら教えていただければと思います以上です。
2:16:55	原燃工でございます。いただきましたこの件について後日してからとさせていただきます。以上です。
2:17:03	規制庁の鈴木です。承知しました。次 3040 番の燃料棒い再度開催(4)部についてですけども、これ
2:17:14	燃料棒被災一切括弧 3 部と同じコメントです、同様なコメント、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:17:20	494 ページ 495 ページについては、同様なコメントですのでよろしくお願いします。
2:17:27	続きます。
2:17:30	3043 の燃料棒コンベア(1)部ですけども 622 ページですけども、2 件あります。
2:17:39	これ平面図が記載されてませんので、記載していただければと思います。また前も、
2:17:46	言いましたけども勤務日資金該当する箇所、また説明いただければと思います。以上です。
2:17:57	原燃工でございます。コミットについて拝承いたしました。以上です。
2:18:02	規制庁の風景形成では
2:18:05	次 3044 の
2:18:08	コンベア(2)部なんですけども 503 ページの別表 1、その他に農度検査装置について記載がない理由を説明。
2:18:18	いただければと思います。以上ですね。
2:18:23	原燃工でございます。またのところでも同様の質問ございますので、そういったところ合わせて回答のほう、後日書面にて回答させていただきます。以上です。
2:18:33	はい。
2:18:34	規制庁の鈴木です。
2:18:36	あともう少しですけど 3045 番の
2:18:42	燃料棒一切過去分についてです。
2:18:46	504 ページ 505 ページにつきましては燃料棒一切括弧 3 部と同じコメントです。
2:18:54	あとですね、504 ページ、2 の一般仕様のところですけども、課題を 3047 の燃料棒細部カッコ 6 分と共用する旨を記載していただければと思います。
2:19:11	あと 624 ページですけど。
2:19:14	これ立面図のところなんですけども今
2:19:19	燃料棒搬送設備No.成分の燃料棒トレイコンベアって書かれてんですけども。
2:19:26	これよかつ正しかったでしょうかっていう、これ今回申請の、これじゃないものなんですけれどもこれって
2:19:35	燃料棒一切(6)部っていうことでしょうかという、
2:19:40	古藤です。
2:19:41	あともう 1 点 624 ページですけど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:46	細部の被災被災 5 分と 1 歳 6 分なんですけどこれはショートすることがないんでしょかっていうストッパーとかなんですかね。
2:19:54	ちょっとそれをまた教えていただければと思います以上です。
2:20:01	原燃工のでございます。いただいたコメントについて後日書面にて回答させていただきます。以上です。
2:20:08	規制庁の鈴木です。最後 304 なの。
2:20:13	燃料棒いさい 6 部についてです。
2:20:18	508 ページなんですけども、この使用一般仕様のところに
2:20:23	304 号の燃料棒一切括弧というのが台を共用する旨を記載いただければと思います。
2:20:32	あと、624 ページにつきましては完成につきましては燃料棒の
2:20:40	実際、過去分と同じです。
2:20:44	私の方から以上です。
2:20:49	原燃工のほうでございます。ただいまのコメントにつきましても後日書面にて回答させていただきます。以上です。
2:21:02	規制庁ウツミです。とりあえずこちらで想定した確認事項は以上になりますが、規制庁側から何かございますでしょうか。小澤さんとこ大丈夫でしょうか。
2:21:17	今、私からはありません。
2:21:21	了解政党ノムラさんや有田さんも大丈夫ですか。はい。私ちょっと 1 点、圧損ますはい、規制庁ノムラです。1 点参考でお聞きしたいんで、特に書面で回答は不要なんですけど。
2:21:35	先ほどのポンプと発電機等の話なんですけど、スリットの部分ですね。
2:21:42	以前御社はですねslipやないやあの一壁。
2:21:46	塗料等の改廃の壁は、騒音防止。
2:21:52	騒音防止のためだっという話を聞いて、
2:21:56	そこについて入ってるわけなんですけど、今回シート、幅が
2:22:03	数倍広がって、しかもですね間エポキシのようなものではなくて鉄板がちょっと入ってるだけっていう状況になってるんですけど。
2:22:13	これは騒音防止の観点からは問題は出ないんですかね。
2:22:19	原子力公共新たにでございます。
2:22:24	近傍でですねすん毎年測定の層の測量してございまして、コンクリートでないと遮音できないというようなものでもないんで、一応問題はないと考えておりますが工事終わった後、そう思う測定をしたいと思います。以上でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:42	規制庁ノムラです。これもちょっと私勉強不足なんで教えて欲しいんですけど、近隣っていうか協会で何か相応の規定みたいなものっていうのはあるんですかね。
2:22:56	名車両工業新たにでございます。一応ですね今年敷地には総合規制かかってございませんけれども周辺民家3ございまして、それに従ってですね、年に1回騒音測定をして著しく大きな音が出てないことを確認するような環境の活動、
2:23:16	ですけどそういうところでやってございます。以上でございます。
2:23:19	規制庁ノムラです了解しました。
2:23:23	私からは以上です。
2:23:28	ウツミさんありがとうございました。アリタさん大丈夫ですか。
2:23:35	もしくはワーク見ないです。6SAと事業者側から何かございますでしょうか。
2:23:43	それが原燃工のウツミでございます。すいません。1点確認させていただきたいんですけど、オザワ様からいただいた3155ページのですね。台車の総立体角が金かて既認可と同様であるといったようなところなんですけれども、
2:23:58	東大者から見た立体角というのは、代車地震の大きさには依存しなくてですね、逆に他の設備から見た台車の設備というものだけが台車の寸法に依存するといったようなことを説明させていただくということによろしいでしょうか。
2:24:23	規制庁座です。
2:24:27	やったとしても、当社のカード数はどんどん増えていくと、影響はしますよね。
2:24:37	原燃工ウツミでございます
2:24:40	ユニットの中心がずれるのではないかとといったようなことでしょうか。
2:24:49	ユニットの中心力抄立体角の評価の評価に影響を及ぼさないんですか。
2:24:58	えーっとですね算出される立体角自体には影響を一体価格自体には変化はないですただ立体角評価の判定基準となります。今日立体角ですねそこは変わっていくかなとは思いますが、すみません、何でこんなに展開ですか。
2:25:18	会社が今言われた今日立体角ですね。
2:25:34	うんと、そのところがまだ多分理解できてないんですね、私のほうが理解できてないんですね、それっていうのは、
2:25:43	その前のページの2151ページから54ページの計算の過程を理解しなければ決理解すればわかるということによろしいですか。
2:25:57	原燃工ウツミでございます。ちょっと
2:26:00	会社の使用できる台数は2台ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:06	制限するつもりでございましてそういったこともちょっと含めて書面にて回答させていただきます。
2:26:15	規制庁座ですが、了解しましたととりあえず回答を確認したいと思います。
2:26:23	事業者側からは特にございません。
2:26:32	規制庁ウツミですそれではこれをもちまして本日の面談を終了させていただければと思います。ありがとうございました。
2:26:41	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。